

協議事項（1）

「第四次川越市スポーツ推進計画（原案）」について

（スポーツ振興課）

2025/12/26 時点

第四次川越市スポーツ推進計画

概要版（案）

令和8年3月
川越市

計

画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、市民の誰もが日常的にスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流によって地域の絆を深め、心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、本市のスポーツ推進の指針となる「第四次川越市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、スポーツが持つ力によって、市民の暮らしに豊かさや潤いが生まれることを目指し、取組を進めていきます。

(2) 計画の位置付け

「第四次川越市スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法に定める地方スポーツ推進計画として位置付けます。

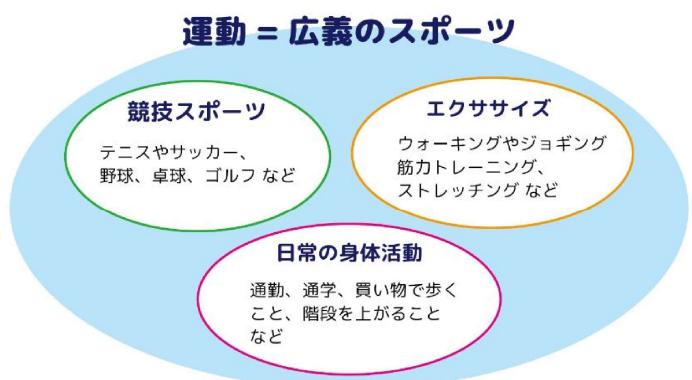
計画の策定にあたっては、「埼玉県スポーツ推進計画」や、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第五次川越市総合計画」、文化・健康・福祉・教育などの各分野の関連計画との整合性を図り、本市のまちづくりをスポーツの側面から支えるものとします。

(3) 計画の期間

計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

(4) スポーツの基本的な考え方

本計画では、市民一人ひとりが心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう、スポーツの概念を幅広く捉えることを基本的な考え方とします。



(5) 将来像

本市は、「誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越」を将来像として掲げ、市民一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指していきます。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越

現状と課題

本市の現状やスポーツ意識調査の結果、第三次計画の取組状況などを踏まえて、現状と課題の整理を行いました。

(1) 市民が運動・スポーツに親しむ・楽しむ機会の充実

市民が日常的に運動・スポーツに取り組み、親しむ・楽しむための機会を増やし、継続的な参加を促す上で、時間的な制約や動機付けの欠如が大きな課題となります。

- ライフステージなどを意識した運動・スポーツの機会を創出・提供
 - 日常生活に運動・スポーツを取り入れるきっかけづくりとなる取組の展開
 - こどもの時から運動やスポーツに触れる機会の充実
- など

(2) 地域におけるスポーツ活動などの認知度と参加意欲の向上

地域におけるスポーツ活動を通じた市民同士の交流や連携を深める上で、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、地域でのスポーツ活動・イベントに対する認知度が低く、また、市民が積極的な関わる意欲が乏しいことが課題となります。

- 運動・スポーツをする機会を充実させるだけではなく、交流の場、機会の創出も目指した、地域におけるスポーツ活動の展開
- スポーツをするだけではなく、支える活動にも気軽に参加できるような仕組み、環境づくりなど

(3) 市民のニーズに合った身近な施設の整備

市民が求める施設に関するニーズを捉え、運動・スポーツに取り組みやすい環境を整備していくことが課題となります。

- 身近で手軽に利用できる小規模なスポーツ施設を複数整備することを事業として推進
 - 市民の利便性を考慮した身近な施設の整備の強化
- など

(4) 民間活力の活用も見据えた大規模施設の整備と充実

ライフステージに応じたスポーツ環境の充実や誰もが気軽にスポーツを楽しむために、本市の財政状況も踏まえた上で、民間の活力を活かしたスポーツ施設の整備や充実を行っていくことが課題となります。

- 民間活力の活用も想定した大規模スポーツ施設の整備検討や再編
- ライフステージに応じてスポーツに親しむ機会を充実するための大規模施設のあり方の検討など

将来像

基本目標

施策の方向性

誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち
川越

1

スポーツに親しむ
機会の充実

1 スポーツを楽しむ
機会の充実

2 スポーツによる
こどもたちの健やかな体及び
豊かな心身の育成

3 スポーツによる健康づくりの
推進

2

スポーツを通じた
交流の促進

1 地域でのスポーツ活動の推進

2 スポーツによる地域の活性化

3 スポーツにかかる人材の
育成

3

スポーツ施設の
充実

1 気軽にスポーツに取り組める
環境の整備

2 安全・安心にスポーツに
取り組める環境の整備

3 民間の活力が生む
スポーツ施設の充実

基本目標 1 スポーツに親しむ機会の充実

市民が運動やスポーツを身近に感じ、日常生活の中で楽しく継続的に取り組める環境を整えることを目指します。時間的な制約を克服できる短時間で気軽に参加できる取組や、身近な場所でスポーツに取り組める場の充実を進めます。また、総合型地域スポーツクラブの普及啓発を図り、市民が自分に合った活動を選択できるよう支援します。さらに、プロ・トップアスリートとの交流や指導機会の創出、全国大会・国際大会を目指すこどもたちの育成支援を行い、夢や憧れを通じてスポーツに親しむ意欲を高めます。これらを通じて、市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を実現できる地域社会を形成します。

また、これまで、こどもたちのスポーツ活動の場として重要な役割を果たしてきた学校部活動についても、現在、変革の時期を迎えています。こどもたちが、持続可能な活動ができるよう、部活動地域連携・地域展開の取組を着実に進めていきます。

施策の方向性1 スポーツを楽しむ機会の充実

市民一人ひとりが日常的に気軽にスポーツに親しみ、継続的に活動できるよう、多様なスポーツ大会・教室を開催し、スポーツに取り組む契機を創出します。さらに、認知度が低い総合型地域スポーツクラブの活用などを推進し、多世代・多種目に対応した活動の定着と、市民の参加促進を目指します。

施策

- ①多様なスポーツ大会・教室の開催
- ②総合型地域スポーツクラブの活用

施策の方向性2 スポーツによるこどもたちの健やかな体及び豊かな心身の育成

児童生徒が主体的に運動・スポーツに取り組める学校体育の充実を図ります。また、少子化や教員負担軽減に対応するため、部活動の地域連携・展開を進め持続可能な活動体制を構築します。さらに、全国大会などへ出場するこどもたちの支援やプロ・トップアスリートとの交流機会を創出し、こどもたちの意見を積極的に聴取することで、運動への意欲向上と次代を担う人材の育成を目指します。

施策

- ①学校体育の充実
- ②部活動地域連携・地域展開の推進
- ③全国大会、国際大会に出場するこどもたちの支援
- ④プロ・トップスポーツ選手による指導機会の創出
- ⑤こどもたちの意見を考慮したスポーツ施策の実施

施策の方向性3 スポーツによる健康づくりの推進

幼稚期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ環境の充実を図ります。また、運動の習慣化ときっかけづくりを促進し、市民の健康増進とスポーツ実施率向上を目指します。

施策

- ①ライフステージに応じたスポーツ環境の充実
- ②運動やスポーツの実施を意識づけるための取組
- ③プロ・トップスポーツ選手と市民との交流によるスポーツ実施のきっかけづくり

基本目標 2 スポーツを通じた交流の促進

スポーツを通じて市民相互の交流や地域コミュニティのつながりを深め、地域の活性化を図ることを目指します。地域のスポーツ活動や大会への参加を促進するため、情報発信の強化や広報手段の工夫により認知度を高め、参加しやすい環境を整備します。年齢や性別、障害の有無、国籍などを問わず、誰もがともに楽しみ、支え合える地域スポーツ活動を推進するとともに、障害者スポーツの普及や、障害者や外国人の参加しやすい環境を整え、共生社会の実現を図ります。さらに、地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進やプロ・トップスポーツの観戦機会の充実を通じて、地域の魅力を高め、市民の誇り（シビックプライド）を醸成します。また、スポーツ推進委員や指導者、ボランティアなど、スポーツを支える人材の育成などを進めることで、地域に根ざしたスポーツ活動の推進を目指します。

施策の方向性1 地域でのスポーツ活動の推進

地域におけるスポーツ活動が積極的に行われるよう支援することで、運動・スポーツをする機会を充実させます。また、武道の継承と普及に取り組み、日本の伝統文化に対する理解の促進を目指します。さらに、スポーツにアクセスしやすい環境の整備に取り組むことで、スポーツを通じた交流の促進を目指します。

施策

- ①地域におけるスポーツ活動の推進
- ②日本伝統の武道の継承
- ③誰もがスポーツにアクセスしやすい環境の整備

施策の方向性2 スポーツによる地域の活性化

スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出を目指します。また、プロ・トップスポーツとの連携強化などを通じて、シビックプライド（地域への誇りや愛着）を醸成するとともに、プロ・トップスポーツのスポーツ観戦の機会充実を図ります。NPO法人や企業など、地域の資源を生かした多様な主体と連携し、「スポーツコミッショナ」の設立も視野に、地域の活性化を推進します。

施策

- ①スポーツツーリズムの促進
- ②スポーツによるシビックプライドの醸成
- ③プロ・トップスポーツのスポーツ観戦の機会充実
- ④地域の資源を生かしたスポーツの取組の強化

施策の方向性3 スポーツにかかる人材の育成

地域におけるスポーツの持続的な発展には、活動への支援や人材の育成が不可欠であるため、地域のスポーツ活動の中心であるスポーツ団体やスポーツ推進委員の活動を活性化させるための仕組みづくりに取り組みます。また、適切な知識や技術を備えたスポーツ指導者の育成を行うことで、選手などが安心してスポーツに取り組める環境を整備します。

施策

- ①スポーツ団体を活性化するための仕組みづくり
- ②スポーツ推進委員の活動の活性化
- ③スポーツ指導者の育成

基本目標 3 スポーツ施設の充実

誰もが安全で快適にスポーツを楽しめる環境の整備を進め、市民の多様なニーズに対応できるよう施設の充実を図ります。身近で気軽に利用できる小規模なスポーツ施設の整備にも目を向け、日常的に運動に取り組める環境をつくることで、時間的制約などの課題を軽減します。既存施設の有効活用や計画的な修繕や改修を推進し、学校教育や部活動地域展開に影響を与えない範囲で積極的に学校体育施設を開放するとともに、民間の供給するスポーツ施設との連携も模索しつつ、時代の変化に応じた柔軟なスポーツ環境の整備を行います。さらに、ユニバーサルデザイン化を進めることで、誰もが安心して利用できる施設環境の整備を検討します。また、民間のノウハウや活力を取り入れた新たな施設整備や運営のあり方を検討し、野球場などのスタジアム、アリーナといった大規模施設を含めたスポーツ施設の整備・再編や効率的かつ持続可能な運営体制の構築を検討します。これらの取組により、市民が身近にスポーツを楽しみ、健康的で豊かな生活を送るための基盤を確立します。

施策の方向性1 気軽にスポーツに取り組める環境の整備

「いつでも・どこでも」日常生活の延長で運動できる環境を整えます。また、学校教育や部活動の地域連携・地域展開に支障のない範囲での学校体育施設の開放や、アーバンスポーツの普及促進を通じ、多様な市民ニーズに応えるとともに、気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

施策

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ①多目的なスポーツ環境の整備 | ③学校体育施設の活用 |
| ②既存のスポーツ施設にとらわれないスポーツ環境の整備 | ④アーバンスポーツの普及促進 |

施策の方向性2 安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備

予防保全の考え方に基づく計画的な修繕と適切な維持管理を徹底し、持続可能な施設運営を図ります。また、快適な環境でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、施設のユニバーサルデザイン化を推進することで、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境づくりを目指します。

施策

- ①スポーツ施設及びスポーツ機器の予防保全と適切な管理
- ②快適な環境でスポーツに取り組める環境の整備
- ③スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進

施策の方向性3 民間の活力が生むスポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設の計画的な整備と活用を進めるとともに、国の交付金などの活用や民間のノウハウ・資源を積極的に導入し、効率的で持続可能な運営を行うことで、施設の充実を図ります。

施策

- ①既存スポーツ施設の計画的な整備と活用
- ②民間ノウハウも活用したスポーツ施設の整備

計

画の指標

	指標	現状値 (令和6年度)	目標値
基本目標1	施策の方向性1 スポーツを楽しむ機会の充実		
	成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%
	スポーツ大会参加者数	36,900人	37,000人
	スポーツ教室の満足度	現状値なし※	—
	施策の方向性2 スポーツによるこどもたちの健やかな体及び豊かな心身の育成		
	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満のこどもの割合	小学生 中学生	15.4% 15.1% 12.5%
	運動やスポーツをすることが好き又はやや好きと答えた児童生徒の割合	小学生 中学生	88.6% 81.0% 90.0% 84.0%
	プロ・トップスポーツ選手が講師となるジュニアアスリート事業の参加者数	109人	200人
	施策の方向性3 スポーツによる健康づくりの推進		
	1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%
基本目標2	スポーツをすることが好きな人の割合	53.1% (令和5年度)	60.0%
	スポーツ振興課が提供する市公式ホームページの情報閲覧数	32,465回	40,000回
	施策の方向性1 地域でのスポーツ活動の推進		
	成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%
	川越武道館での武道指導の受講者数	8,668人	8,700人
	障害を持つ成人が1年間にスポーツをする機会を持った率	21.1% (令和7年度)	30.0%
	障害者スポーツに関心がある人の割合	41.6% (令和5年度)	50.0%
	施策の方向性2 スポーツによる地域の活性化		
	川越市に愛着を持っている人の割合	82.3%	83.3%
	プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合
基本目標3	ボランティア活用のスポーツ大会・イベント数	2事業	5事業
	企業・大学と連携したスポーツ事業数	2事業	5事業
	スポーツに関するボランティア活動への参加割合	8.6% (令和5年度)	10.0%
	施策の方向性3 スポーツにかかわる人材の育成		
	スポーツ教室の満足度	現状値なし※	—
	スポーツ指導者講習会参加人数	1,247人	1,300人
	施策の方向性1 気軽にスポーツに取り組める環境の整備		
	成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%
	施策の方向性2 安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備		
	1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%
	川越運動公園・川越武道館におけるスポーツ施設利用者数	295,923人	300,000人
	施策の方向性3 民間の活力が生むスポーツ施設の充実		
	スポーツをアリーナ又はスタジアムで観戦した人の割合	4.2% (令和5年度)	8.0%
	プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合

※スポーツ教室の満足度に関しては、現状値がないため、令和8（2026）年度に調査を実施して改めて目標を設定します。

第四次川越市スポーツ推進計画

(原 案)

令和8年〇月
川 越 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 スポーツの基本的な考え方	3
5 第三次川越市スポーツ推進計画の達成状況.....	5
第2章 川越市のスポーツを取り巻く 現状と課題	7
1 スポーツをめぐる現状	7
2 川越市の現状	10
3 川越市スポーツ意識調査の実施	29
4 現状と課題のまとめ	39
第3章 計画の基本的な考え方	43
1 将来像	43
2 基本目標	44
3 川越市総合計画との整合性	45
4 計画の体系	46
第4章 施策の展開	48
基本目標1 スポーツに親しむ機会の充実	48
基本目標2 スポーツを通じた交流の促進	55
基本目標3 スポーツ施設の充実	62
第5章 計画の推進	68
1 期待される連携・協力	68
2 計画の進行管理と指標	70

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツは、身体を動かすという人間の根源的な欲求に応える活動であるとともに、爽快感や達成感、他者との連帯感をもたらし、人生をより豊かで充実したものにする「世界共通の人類の文化」です。また、心身の健康の維持増進はもとより、地域社会における交流の促進やコミュニティの活性化、さらには経済波及効果など、多面にわたる役割を果たしており、市民一人ひとりの「Well-being（幸福な状態）」の実現に不可欠な要素となっています。

国においては「第3期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」に加え、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」といった新たな視点が示されました。これを受け、スポーツを単なる競技としてだけでなく、散歩や日常生活での活動を含めた幅広い概念として捉え直し、年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが自発的にスポーツにアクセスできる環境を整えることが求められています。

本市では、前計画である「第三次川越市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ施策を推進してきました。しかし、計画期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に直面し、スポーツ活動の制限を余儀なくされるなど、市民のスポーツライフに大きな影響が生じました。また、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加など社会構造が変化する中で、特に働き盛り世代における「時間のなさ」に起因するスポーツ実施率の低迷や、昭和期や平成のはじめに整備されたスポーツ施設の老朽化といった課題が顕在化しています。

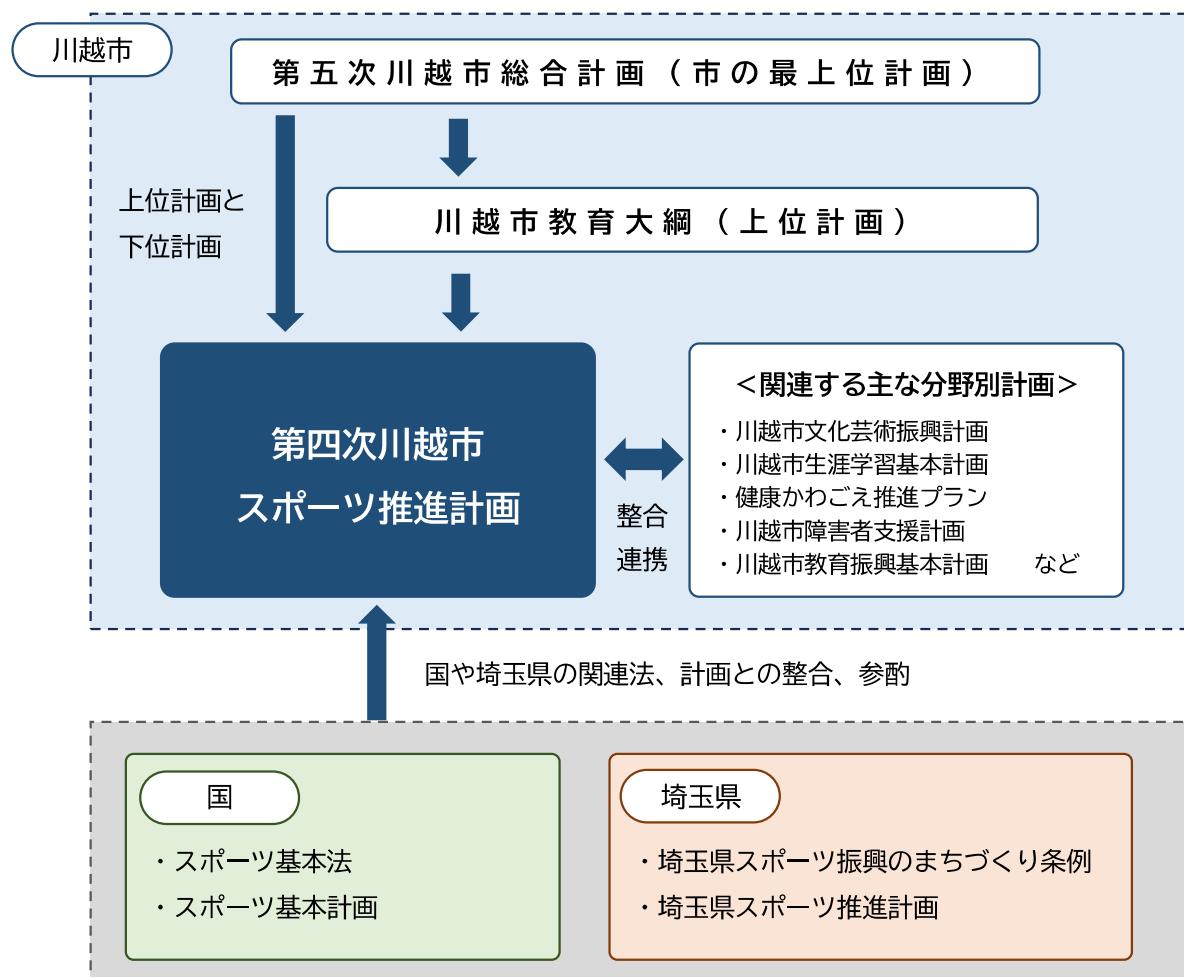
こうした背景を踏まえ、本市では、市民の誰もが日常的にスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流によって地域の絆を深め、心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、本市のスポーツ推進の指針となる「第四次川越市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越」を将来像に掲げ、スポーツが持つ力によって、市民の暮らしに豊かさや潤いが生まれることを目指し、取組を進めています。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条において、「地方スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法に示された理念の実現に向けて国が策定した「スポーツ基本計画」を参照して、地域の実情に即して定めるよう努める旨が定められています。「第四次川越市スポーツ推進計画」は、同法に定める地方スポーツ推進計画として位置付けます。

計画の策定にあたっては、埼玉県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示した「埼玉県スポーツ推進計画」や、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第五次川越市総合計画」、文化・健康・福祉・教育などの各分野の関連計画との整合性を図り、本市のまちづくりをスポーツの側面から支えるものとします。



3 計画の期間

計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

4 スポーツの基本的な考え方

本計画では、市民一人ひとりが心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう、スポーツの概念を幅広く捉えることを基本的な考え方とします。スポーツ基本法の前文では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であることを示しており、この権利を保障するために、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性などに応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画する機会を確保されなければならないとされています。

スポーツとは、必ずしも自身で競技を行うという概念に限定されません。健康の維持増進のため行われるウォーキングやジョギング、筋力トレーニングなどのエクササイズはもちろん、自宅から近くのコンビニエンスストアに車でなく徒歩で買い物に行くこと、通勤などで歩けるところは歩くなど、少し生活習慣や意識を変えて取り組む日常の身体活動もスポーツの第一歩と捉えます。これは、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようとするという基本理念に基づくものです。日常生活に無理のない形でスポーツを組み込み、市民の健康の維持増進に重要な役割を果たし、「Well-being（幸福な状態）」につながる社会を目指します。

本来、スポーツは楽しいものでなくてはならず、その語源には「気晴らしをする」「楽しむ」「遊ぶ」といった意味が含まれていたという説もあります。健康づくりのウォーキング、ラジオ体操、親子で楽しむ遊びなど、何が楽しいと感じるかは人によって様々ですが、国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つものと捉えています。

スポーツを通じて人ととのコミュニケーションや、他の人の会話を楽しむ機会が多く生まれます。スポーツを行うために人が集まり、顔を合わせることは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する上で重要な要素となります。

また、スポーツは、地域経済に多様な効果をもたらします。大会やイベントの開催は、参加者や観客の来訪による宿泊・飲食・交通などの消費を生み、地域産業の活性化につながります。日常的なスポーツ参加の増加は、健康増進によって医療費の抑制効果も期待され、長期的な行政負担の軽減に結びつき、新たな施策展開へつながるものと考えられます。こうした直接・間接の波及効果により、スポーツは地域経済の成長と活力の向上に重要な役割を果たしています。

さらに、スポーツが世界共通の人類の文化であるという認識のもと、全ての市民がその価値を享受できる環境整備に努める必要があります。特に、年齢や性別、障害、経済・地域事情などの違いによって、スポーツ活動への参加や継続に差が生じないよう、「誰もがアクセスできる」社会の実現を目指します。

スポーツに関する概念図

運動 = 広義のスポーツ

競技スポーツ

テニスやサッカー、
野球、卓球、ゴルフなど

エクササイズ

ウォーキングやジョギング
筋力トレーニング、
ストレッチングなど

日常の身体活動

通勤、通学、買い物で歩く
こと、階段を上ること
など

5 第三次川越市スポーツ推進計画の達成状況

本計画の前計画にあたる「第三次スポーツ推進計画」においては、次に示す10項目を計画の指標として掲げました。

前計画の計画期間である令和4（2022）年度から令和7（2025）年度においては、途中、新型コロナウイルス感染症の蔓延という特殊な事情（川越運動公園総合体育館を臨時休館とした令和2（2020）年3月から5類感染症移行の令和5（2023）年5月まで）を主な要因として、指標値が大幅に悪化し、その後、コロナ禍以前の数値まで回復できない項目がありました。

①スポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合

実績値 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 令和7年度
60.2%	-	-	-	-	66.3%	-	65.0%

川越市民の健康について アンケート調査（5年毎に実施）

②ボランティア活用の大会・イベント数

実績値 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 令和7年度
3件	3件	0件	0件	2件	2件	2件	5件

生涯スポーツフェスティバル（令和元年度まで）

小江戸川越ハーフマラソン（令和2年度、令和3年度は中止）

障害者グラウンドゴルフ教室（令和2年度、令和3年度は中止）

③企業・大学との連携事業数

実績値 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 令和7年度
2件	2件	0件	0件	1件	2件	2件	5件

小江戸川越ハーフマラソン（令和2年度、令和3年度は中止）

埼玉西武ライオンズ（令和2年度、令和3年度はコロナのため、令和4年度は熱中症警戒アラート発表のため中止）

④プロスポーツの誘致数

実績値 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 令和7年度
2件	3件	1件	1件	1件	4件	3件	4件

令和元年度 ちふれASエルフエン埼玉（女子サッカー）、埼玉アザレア（男子バレーボール）、T.T彩たま（男子卓球）

令和2年度 ちふれASエルフエン埼玉

令和3年度 埼玉アザレア

令和4年度 埼玉アザレア

令和5年度 ちふれASエルフエン埼玉（2回）、ENEOSサンフラワーズ（女子バスケットボール）、SAITAMA BB DREAM CUP（バスケットボール）

令和6年度 春巡業大相撲川越場所、ちふれASエルフエン埼玉、埼玉アザレア

⑤市ホームページの情報登録数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
0 件	-	-	-	0 件	0 件	0 件	10 件

※運用上、市ホームページには、市の主催事業又は共催事業以外の掲載は想定されていない。

⑥スポーツ教室参加者数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
3,855 人	2,167 人	380 人	690 人	1,577 人	2,628 人	2,441 人	4,000 人

⑦総合型地域スポーツクラブの数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
4 件	4 件	5 件	5 件	6 件	6 件	6 件	6 件

芳野スポーツクラブ、川越水上公園スポーツクラブ、川越山田スポーツクラブ、ふくはらスポーツクラブ、一般社団法人 Learn and Grow(LAG スポーツクラブ)、南古谷総合型地域スポーツクラブ 計 6 クラブ

⑧スポーツ大会等参加者数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
41,853 人	40,595 人	0 人	15,143 人	31,574 人	36,694 人	36,900 人	45,000 人

⑨川越運動公園スポーツ施設利用者数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
294,477 人	266,321 人	149,905 人	216,897 人	226,877 人	250,685 人	256,432 人	300,000 人

陸上競技場、総合体育館、テニスコートの利用者数の合計

⑩スポーツ指導者講習会等参加人数

実績値 平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標値 令和 7 年度
2,767 人	1,660 人	348 人	938 人	1,341 人	1,390 人	1,247 人	3,000 人

川越市スポーツ協会 スポーツ指導者講習会（本部事業と加盟団体事業）、スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会、スポーツ推進委員全体研修会、全国スポーツ推進委員研究協議会、女性スポーツ研修会（令和 4 年度まで）の合計

第2章 川越市のスポーツを取り巻く 現状と課題

1 スポーツをめぐる現状

(1) 国の動向

国は、令和4（2022）年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

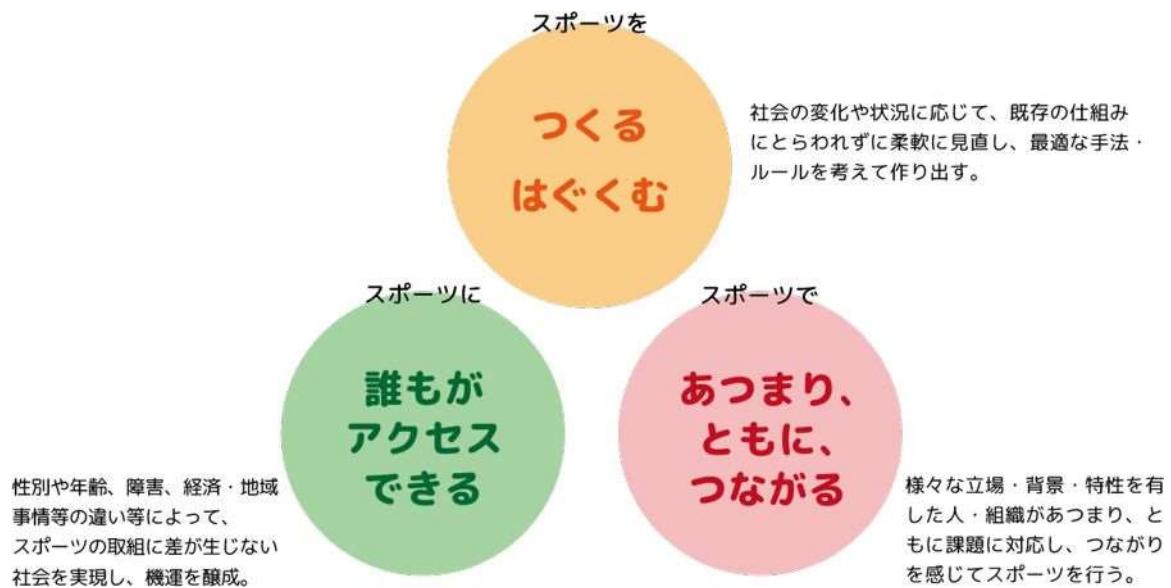
平成23（2011）年のスポーツ基本法制定を契機に、中長期的な視点で国民のスポーツ参加の促進やスポーツ環境の整備が進められています。現在計画期間中にある第3期スポーツ基本計画（令和4（2022）～8（2026）年度）では、「する・みる・支える」に加え、スポーツを「つくる/はぐくむ」、「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じ、「誰もがアクセス」できるという視点が重要とされています。

具体的には、成人・子どものスポーツ実施率向上、障害者スポーツの裾野拡大、女性指導者比率向上、スポーツによるまちづくり、多様な主体が参画できるスポーツの機会の創出などが掲げられています。また、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、施設や人材、文化を持続可能な形で地域に還元する取組も進められています。さらに、スポーツ市場の成長産業化やICT活用、地域振興との連携、スポーツによる健康増進も重視され、安全・安心なスポーツ環境の確保やガバナンス強化も政策課題として示されています。近年はコロナ禍を踏まえた感染対策やオンライン・分散型スポーツの導入も進み、誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境の整備が進んでいます。

スポーツ施設に関しては、スポーツ施設の全体適正化（ストックマネジメント）を軸としつつ、誰もがアクセスしやすい環境の整備（ユニバーサルデザイン）や地域経済の活性化の基盤となるスタジアム・アリーナ施設の整備など、多角的な視点で言及されています。

また、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」や「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」においては、収支の改善や施設を最大限活用するための整備・運用の工夫、設置目的の明確化や運用にかかる評価手法の検討のほか、スポーツとスタジアム・アリーナが生み出す様々な価値の向上に向けた取組や、まちづくり・地域活性化に資するエリアマネジメント視点での整備・活用が重要とされています。

<第3期計画における新たな「3つの視点」>



<総合的かつ計画的に取り組む12の施策>

①多様なスポーツにおけるスポーツ機会の創出	地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上など
②スポーツ界におけるDXの推進	先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出など
③国際競技力の向上	中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・J S P O (公益財団法人日本スポーツ協会)・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催など
④スポーツの国際交流・協力	国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討など
⑤スポーツによる健康増進	健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化など
⑥スポーツの成長産業	スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援など
⑦スポーツによる地方創生、まちづくり	武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化など
⑧スポーツを通じた共生社会の実現	障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信など
⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化	ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行なう人材の雇用創出を支援など
⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材	民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッショングなど地域連携組織の活用、全N F (中央競技団体)での人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援など
⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保	暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進など
⑫スポーツ・インテグリティの確保	スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開など

(2) 埼玉県の動向

埼玉県では、令和5（2023）年度から9（2027）年度までを計画期間とする「埼玉県スポーツ推進計画」のもと、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめる社会の実現を目指して多面的な取組を進めています。県民の週1回以上のスポーツ実施率は上昇傾向にあるものの、目標とする65%には達しておらず、特に女性や働く世代、子育て世代、障害者など実施率の低い層への支援が課題とされています。

計画では、スポーツ実施率や体力向上、子どものスポーツ意欲、スポーツ観戦割合の増加、スポーツに関するボランティアへの参加割合の増加など複数の数値指標を設定し、モニタリングを行いながら効果的に施策を展開する仕組みが整えられています。また、トップアスリートの育成やスポーツ・インテグリティの確保に加え、スポーツを通じた地域の活性化や共生社会の実現も重視され、観光施策・産業振興施策との連携によるスポーツの成長産業化、スポーツ施設を活用した地域経済の活性化についても言及しています。さらに、eスポーツなど新しい分野の活用や、県民意識調査による課題把握と改善にも取り組み、スポーツを通じた健康、共生、地域づくりを踏まえたスポーツ政策を進めていくとされています。

これらを通じて、埼玉県は「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」の実現を目指しています。

<施策の展開（4つの基本目標・10の施策）>

基本目標1 すべての県民にスポーツを～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～

- 1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実
- 2 子供・若者のスポーツ活動の充実
- 3 パラスポーツの機会の充実
- 4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり

基本目標2 多彩なスポーツの機会創出～県民一人一人がスポーツの価値を享受～

- 5 スポーツを支える基盤づくり
- 6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出

基本目標3 県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～

- 7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上
- 8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保

基本目標4 社会におけるスポーツの力の発揮～スポーツを通じた活力ある社会の実現～

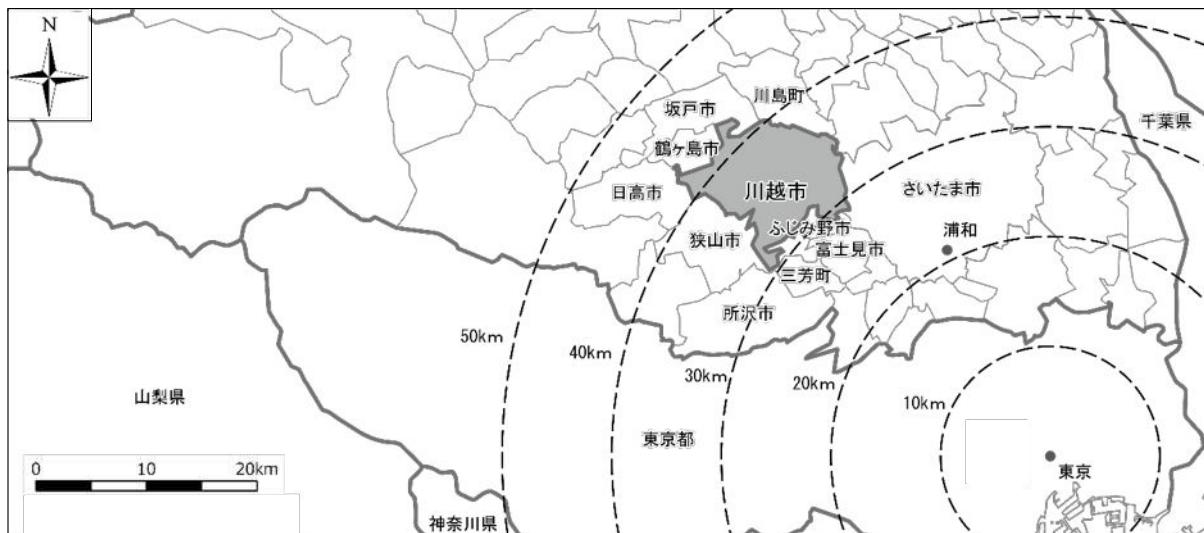
- 9 スポーツによる共生社会の実現
- 10 スポーツを通じた地域の活性化

2 川越市の現状

(1) 位置および地勢、広域交通網

①位置

本市は、埼玉県の西部地域、都心から30km圏域に位置しています。市域は東西に16.27km、南北に13.81km、行政面積は109.13km²（県内では8番目に広い面積）となっています。



出典：第五次川越市総合計画

②地勢

本市の地形は、市の中央部から南部及び西部に広がる台地と、北部や東部を中心とする荒川、入間川沿いの低地に大きく分けられます。地形を構成する地盤は、台地部では関東ローム層で構成される比較的強固な地盤となっている一方、低地部では粘土層や泥炭層の軟弱な地盤となっています。また、一級河川10河川、準用河川4河川など多くの河川を有しています。おおむね、関東平野の中心部に位置し、市の全域が高低差の少ない平地になっています。

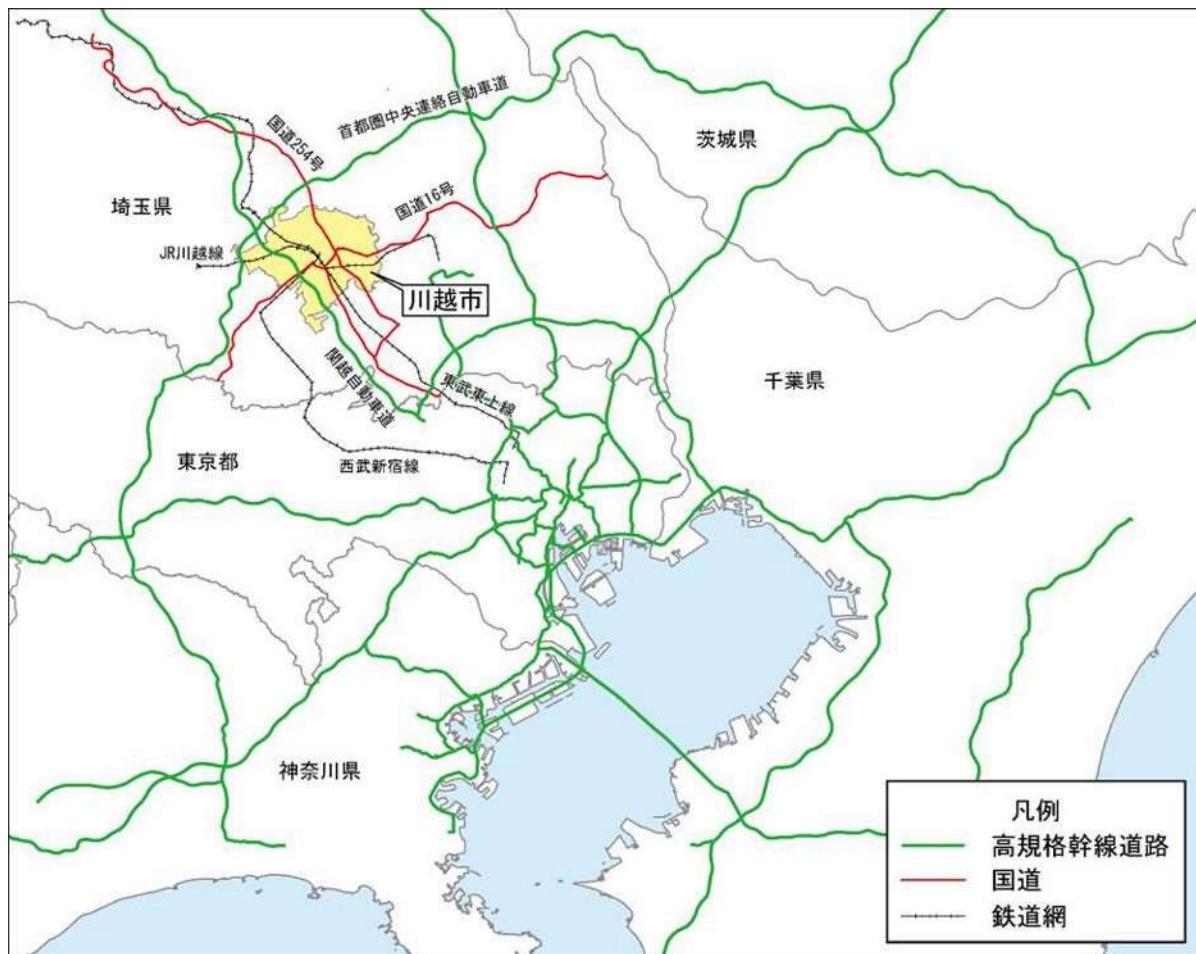


出典：第五次川越市総合計画

③広域交通網

道路網は、高規格幹線道路である関越自動車道（関越道）が市域南西部を南北に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が市域北西部を沿うように通っています。また、主要幹線道路では、国道 16 号が東西に、国道 254 号が南北に通っています。

鉄道網については、JR 川越線、東武東上線、西武新宿線の 3 路線が運行されており、東京都心部や横浜方面へ乗り換えなしでアクセスすることができます。

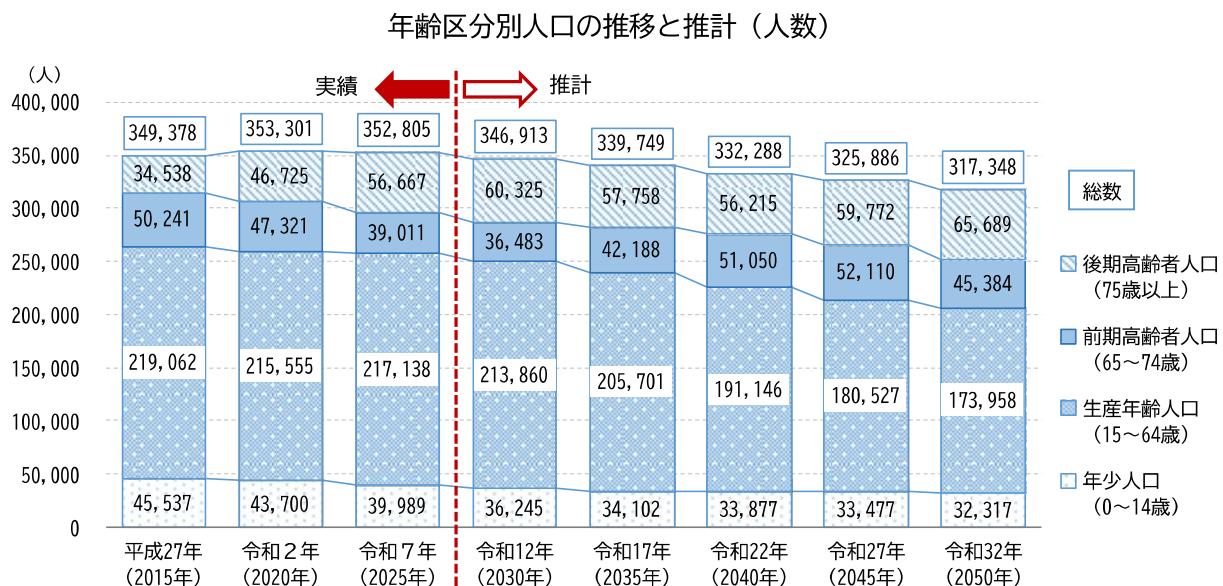


出典：第五次川越市総合計画

(2) 人口

①年齢区分別人口の推移と推計

本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が、それぞれ減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向で推移しています。本市が行った将来人口推計によれば、今後も、同様の傾向で推移していくと見込まれています。

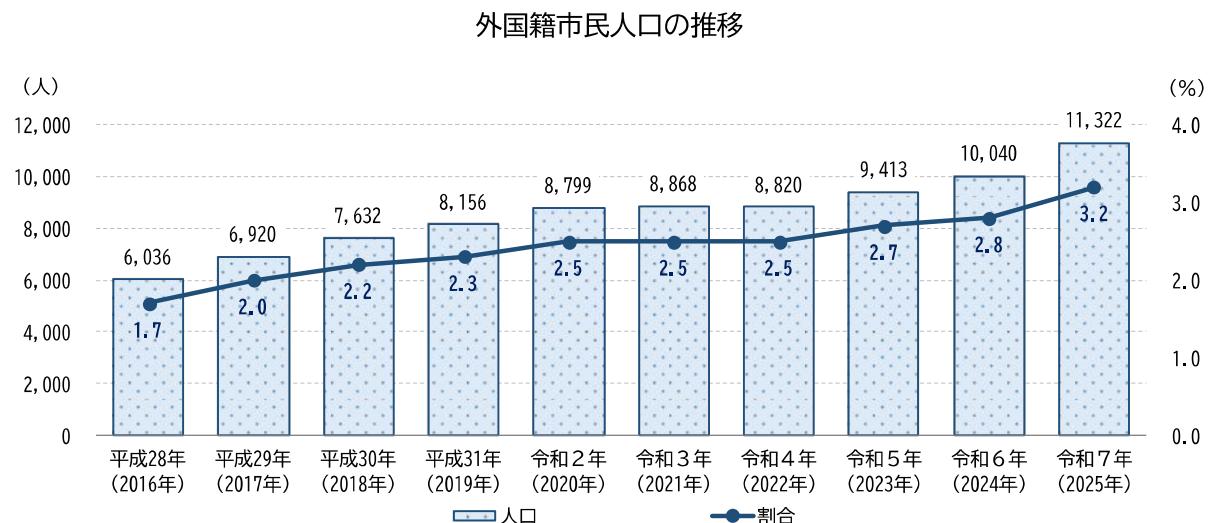


	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
高齢者人口 (65歳以上)	24.3%	26.6%	27.2%	27.9%	29.4%	32.3%	34.3%	35.0%
後期高齢者人口 (75歳以上)	9.9%	13.2%	16.1%	17.4%	17.0%	16.9%	18.3%	20.7%
前期高齢者人口 (65～74歳)	14.4%	13.4%	11.1%	10.5%	12.4%	15.4%	16.0%	14.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	62.7%	61.0%	61.5%	61.6%	60.6%	57.5%	55.4%	54.8%
年少人口 (0～14歳)	13.0%	12.4%	11.3%	10.5%	10.0%	10.2%	10.3%	10.2%

出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）

②外国籍市民人口の推移

外国籍市民人口は、増加傾向にあり、直近10年間で大幅に増加しています。



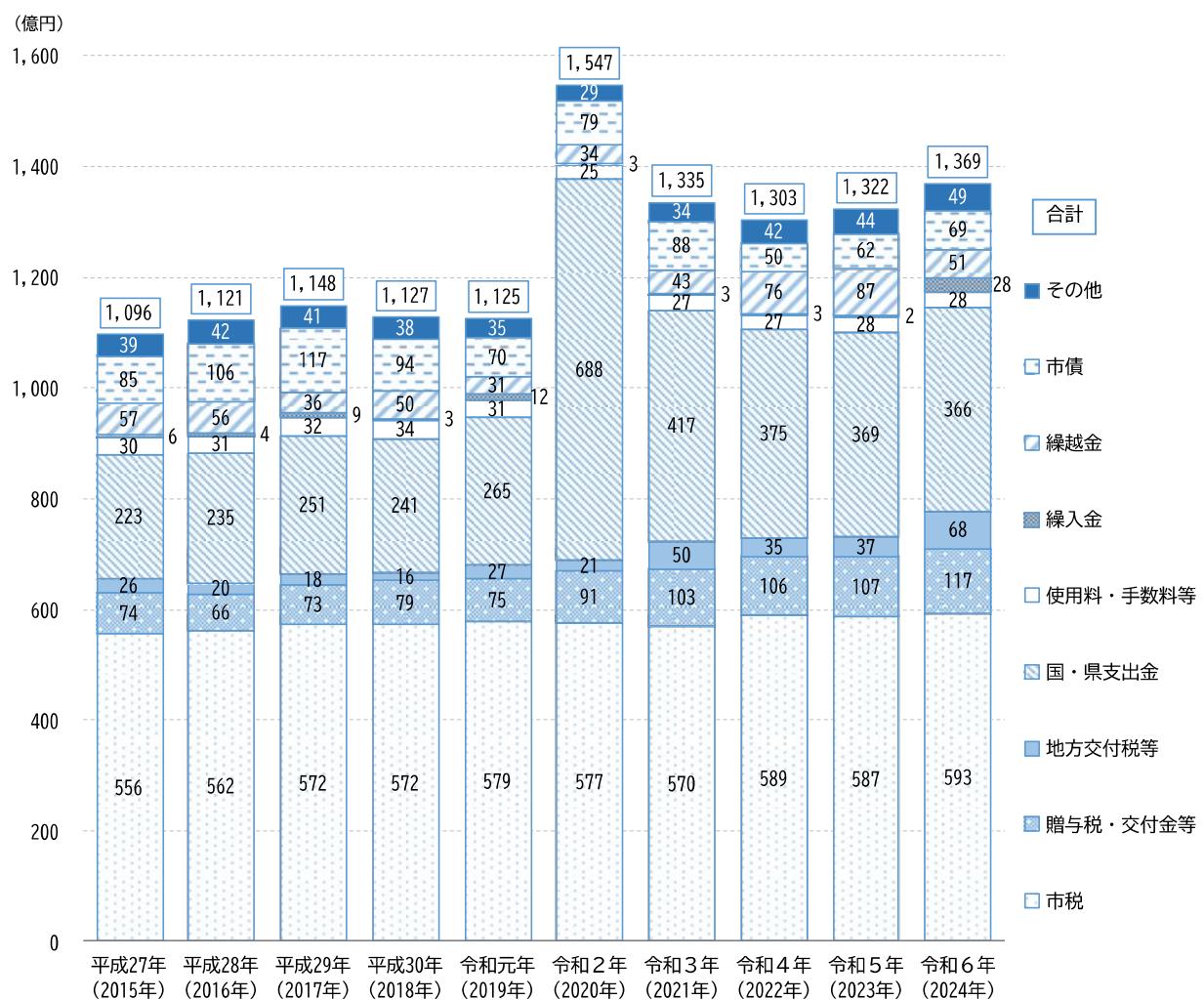
出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）

(3) 財政状況

①一般会計歳入決算額の推移

本市の歳入は増加傾向で推移しており、直近 10 年間で約 273 億円の増加となっています。
歳入の根幹をなす市税収入は微増傾向で推移しています。

一般会計歳入決算額の推移



出典：第五次川越市総合計画

※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合があります。

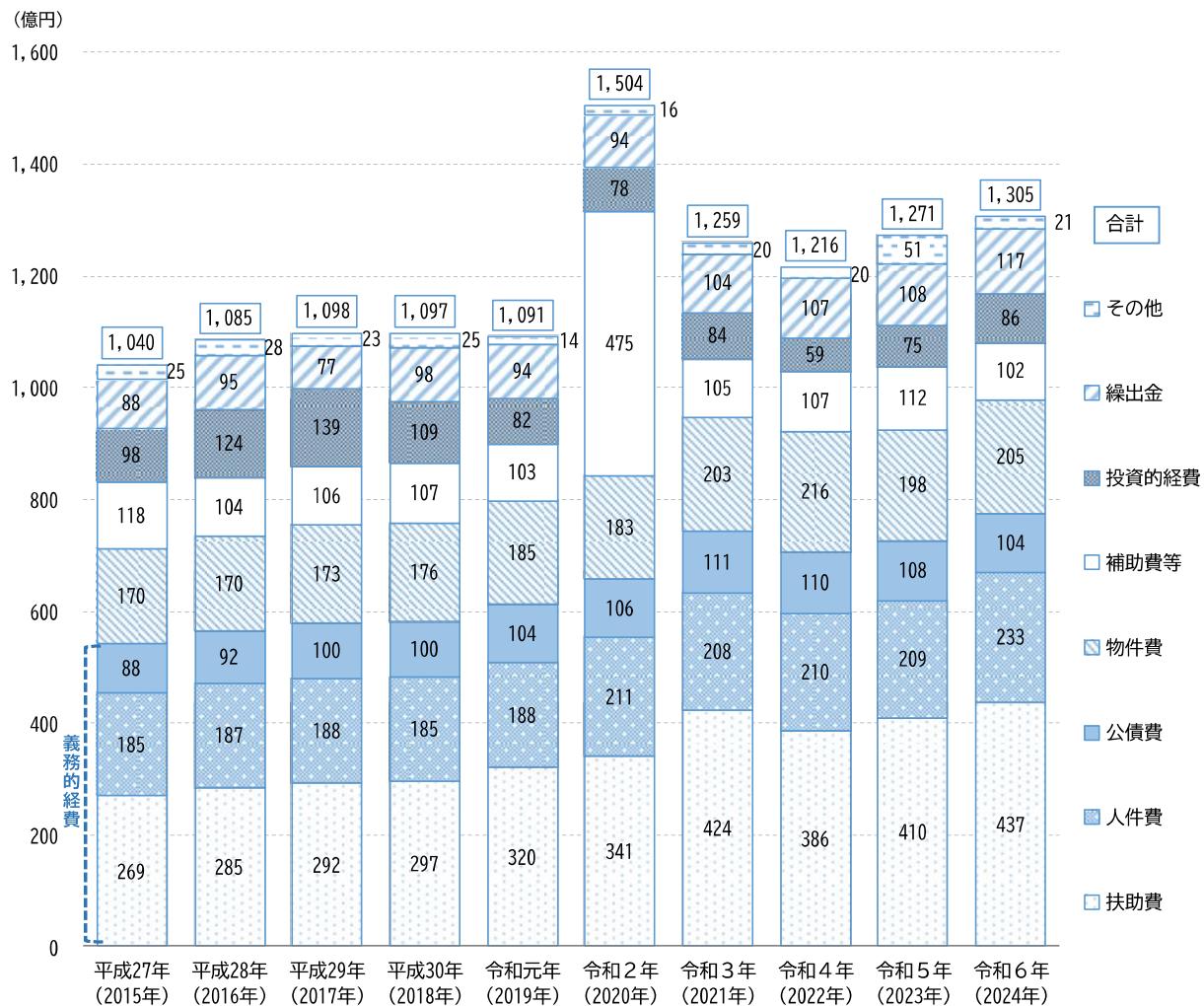
【グラフの用語解説】

- 市 税：市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税等
譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税
交付金（R2～）、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、
環境性能割交付金（R1～）、交通安全対策特別交付金
- 地方交付税等：地方交付税、地方特例交付金
- 県 支 出 金：県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が
補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負
担金、県補助金、委託金に分類される。
- 国 庫 支 出 金：国から支出される原則的に使途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金等
使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料
- 繰 入 金：特別会計や基金からの収入金
- 繰 越 金：一会计年度から次の会计年度へ持ち越した金額
- 市 債：市が発行する地方債で、いわゆる市の借金
- そ の 他：財産収入、寄附金、諸収入

②一般会計歳出決算額の推移

一般会計の歳出額は増加傾向で推移しており、直近 10 年間で約 265 億円の増加となっています。その中でも、義務的経費の増加幅が大きく、約 1.4 倍となっています。義務的経費の中では、少子高齢化への対応などにより扶助費が大きく増加し、約 1.6 倍となっています。

一般会計歳出決算額の推移



出典：第五次川越市総合計画

※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合があります。

【グラフの用語解説】

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費

人件費：職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

公債費：市が借り入れた借金の元利償還金等

物件費：市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費等）

補助費等：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等

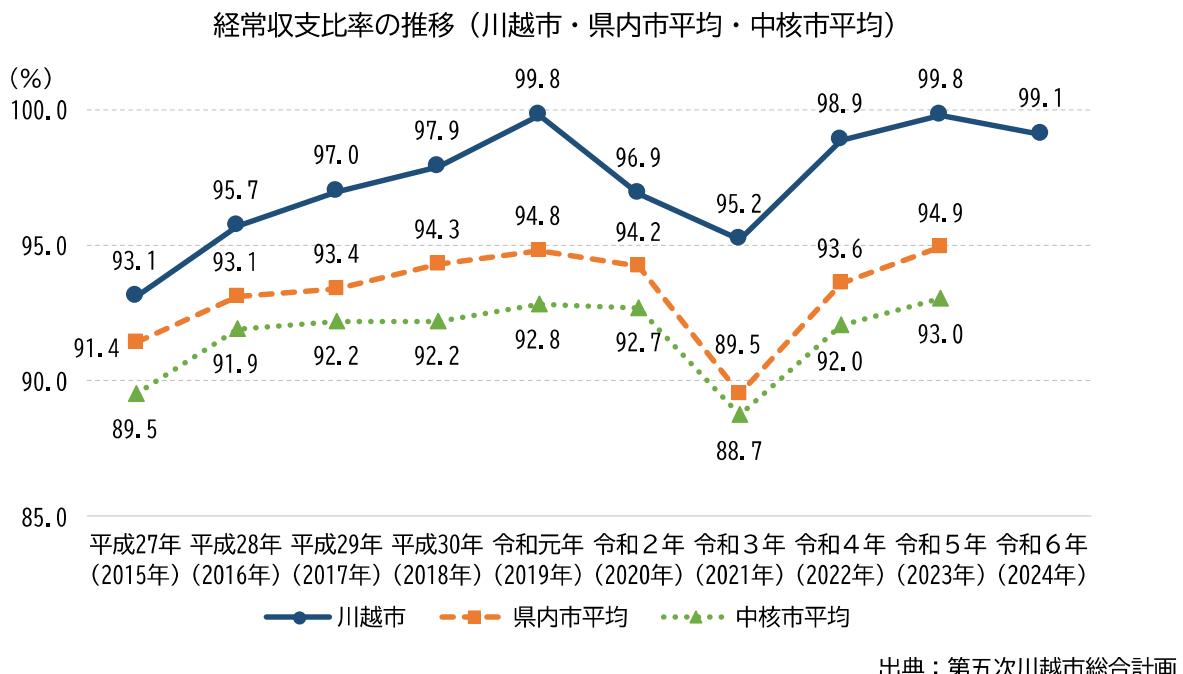
投資的経費：道路、橋りょう、学校、公園等、各種社会資本の新增設事業を行う際の経費等

繰出金：一般会計から他の特別会計に対して繰出基準等に基づく支出など、異なる会計間において支出される経費

その他：維持補修費、積立金、貸付金等

③経常収支比率※の推移

本市の経常収支比率は、県内市平均や中核市平均と比較して高く、令和6（2024）年度は99.1%となっています。近年、市民ニーズや行政課題に積極的に対応してきたことにより、財政の硬直化が進んでいます。



※経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源の収入がどの程度充てられているかを示す指標。この比率が高まると財政構造の弾力性が失われ、災害などの臨時的な財政需要に対応することが困難となる。

④今後の見通し

近年、歳入の根幹をなす市税が微増で推移しているのに対し、扶助費、人件費、公債費を合計した義務的経費は大きく増加しています。

今後、少子高齢化と人口減少の中で、市税の大幅な増加が見込めない一方、扶助費などの義務的経費は引き続き増加すると想定され、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

(4) 川越市のスポーツに関する状況

①市内の主なスポーツ団体について

■川越市スポーツ協会

川越市スポーツ協会は基本方針として、「1 組織の拡充強化」「2 スポーツ指導者の育成」「3 生涯スポーツの普及・振興」「4 体育施設の整備及び拡充の促進」を掲げています。加盟団体は、32団体となっています。(令和7(2025)年11月現在)

■川越市スポーツ少年団

川越市スポーツ少年団は、こどもたちの心と身体の健全育成を目的に組織され、各単位団がそれぞれの地域でスポーツ活動を行っています。全41チーム、1,438名が川越市スポーツ少年団に登録しています。(令和7年11月現在)



■川越市スポーツ推進委員連絡協議会

川越市スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツ推進委員の間の連絡調整と指導力の向上を図ることで、スポーツ基本法第32条2項に規定する委員の責務の遂行に寄与するとともに、本市のスポーツの推進に資することを目的として組織されたものです。実際に、スポーツ行事・事業を企画することを通して、各委員が必要なノウハウを得、地域におけるスポーツ活動に還元しています。また、県や関連の市及び地区での研修や講習会、事業に参加し、自己研鑽に努めています。

<スポーツ推進委員とは>

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。

- 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
- 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- 学校、公民館などの機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力し、及び連絡調整を行うこと。
- スポーツ団体その他の団体の行なうスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力すること。
- 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。

<活動について>

多くの市主催イベントや地域の行事において、スポーツの指導や運営などの協力をしています。

【主な活動例】

「校区少年少女スポーツ大会」	例年6月～12月に開催
「障害者グラウンドゴルフ教室」	例年9月～10月開催
「生涯スポーツフェスティバル」	11月初旬開催
「川越市グラウンドゴルフ中央大会」	11月中旬開催
「小江戸川越ハーフマラソン」	11月最終日曜日開催

■総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、いつでも、どこでも、だれでも参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。現在、市内には6つの総合型地域スポーツクラブがあります。

名称	地区
芳野スポーツクラブ	芳野
川越水上公園スポーツクラブ	水上公園
川越山田スポーツクラブ	山田
ふくはらスポーツクラブ	福原
一般社団法人 Learn and Grow(LAG スポーツクラブ)	高階
南古谷総合型地域スポーツクラブ	南古谷

②プロ・トップスポーツとの連携

本市は、日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）に所属する「ちふれ AS エルフェン埼玉」の運営会社「株式会社エルフェンスポーツクラブ」とスポーツに関する連携協定を締結し、その後、WEリーグからチームのホームタウンとして承認されました。

また、「埼玉西武ライオンズ」の運営会社「株式会社西武ライオンズ」、関東大学ラグビーリーグ戦1部に所属するラグビー部がある「学校法人東洋大学」、ジャパンラグビーリーグワンディビジョン1に所属する「埼玉パナソニックワイルドナイツ」の運営会社「パナソニックスポーツ株式会社」と包括連携協定を締結しています。

その他、本市の川越運動公園総合体育館や陸上競技場では、バレーボールのVリーグ男子や、ジャパンラグビーリーグワン ディビジョン3、バスケットボール女子日本リーグ（Wリーグ）の公式戦が開催されるなど、県西部地域におけるスポーツの拠点として、プロ・トップスポーツとの連携を図る土壤が培われています。

さらに、3人制プロバスケットボールチームや、本市をホームタウンとしてJリーグ加盟を目指して活動するサッカーチームもあり、地域において様々な活動を行っています。

③子どもの運動・スポーツに対する意識

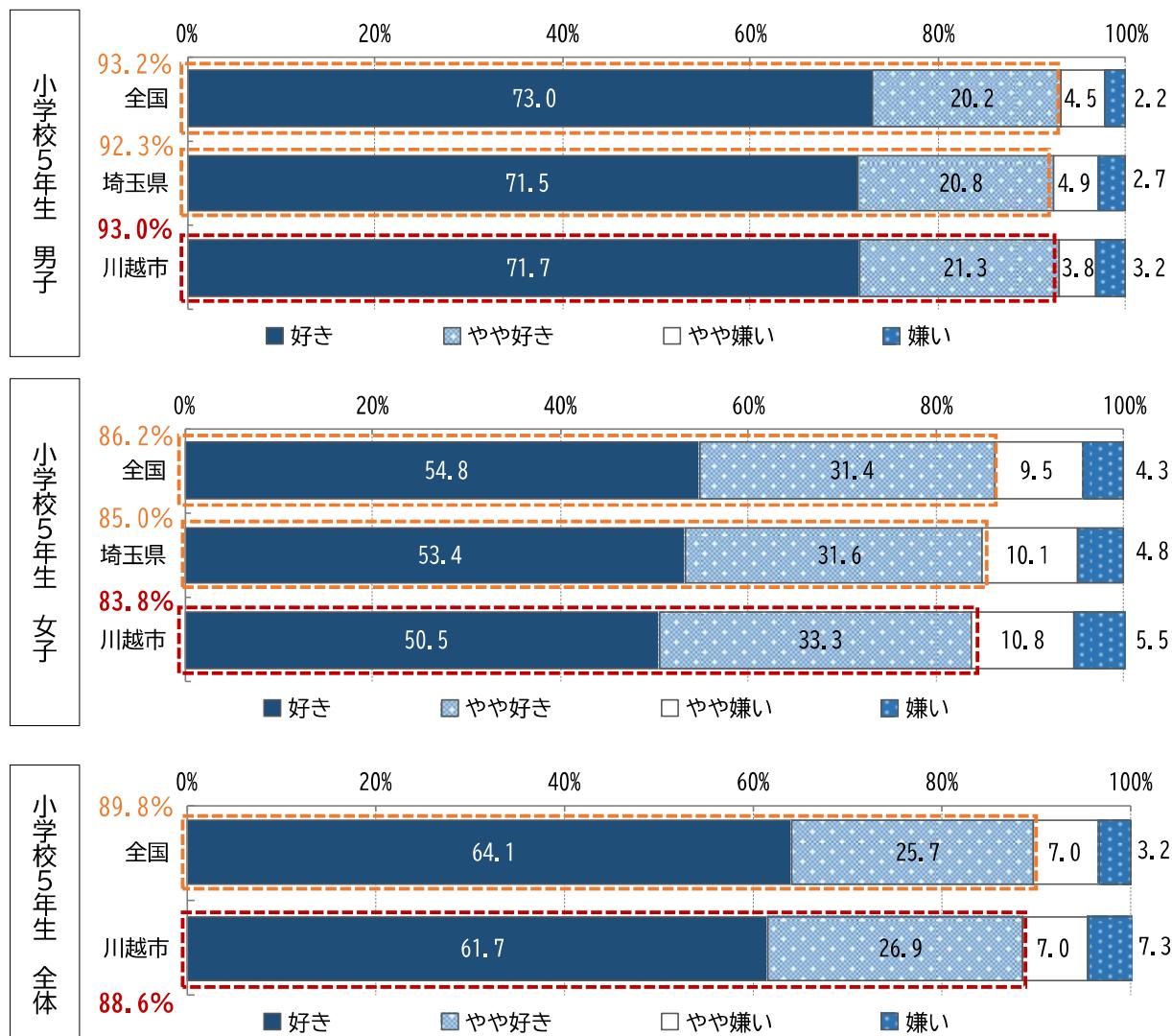
運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きかについて、小学5年生男子をみると本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が93.0%となっており、全国、埼玉県と比べて同水準となっています。

小学5年生女子をみると本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が83.8%となっており、全国、埼玉県と比べて低くなっています。

性別でみると、『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）は、男子が93.0%であるのに対し、女子は83.8%と9.2ポイントの差がみられます。

小学5年生全体でみると、本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が88.6%となっており、全国よりも1.2ポイント低くなっています。

運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きか（小学校5年生）



出典：令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

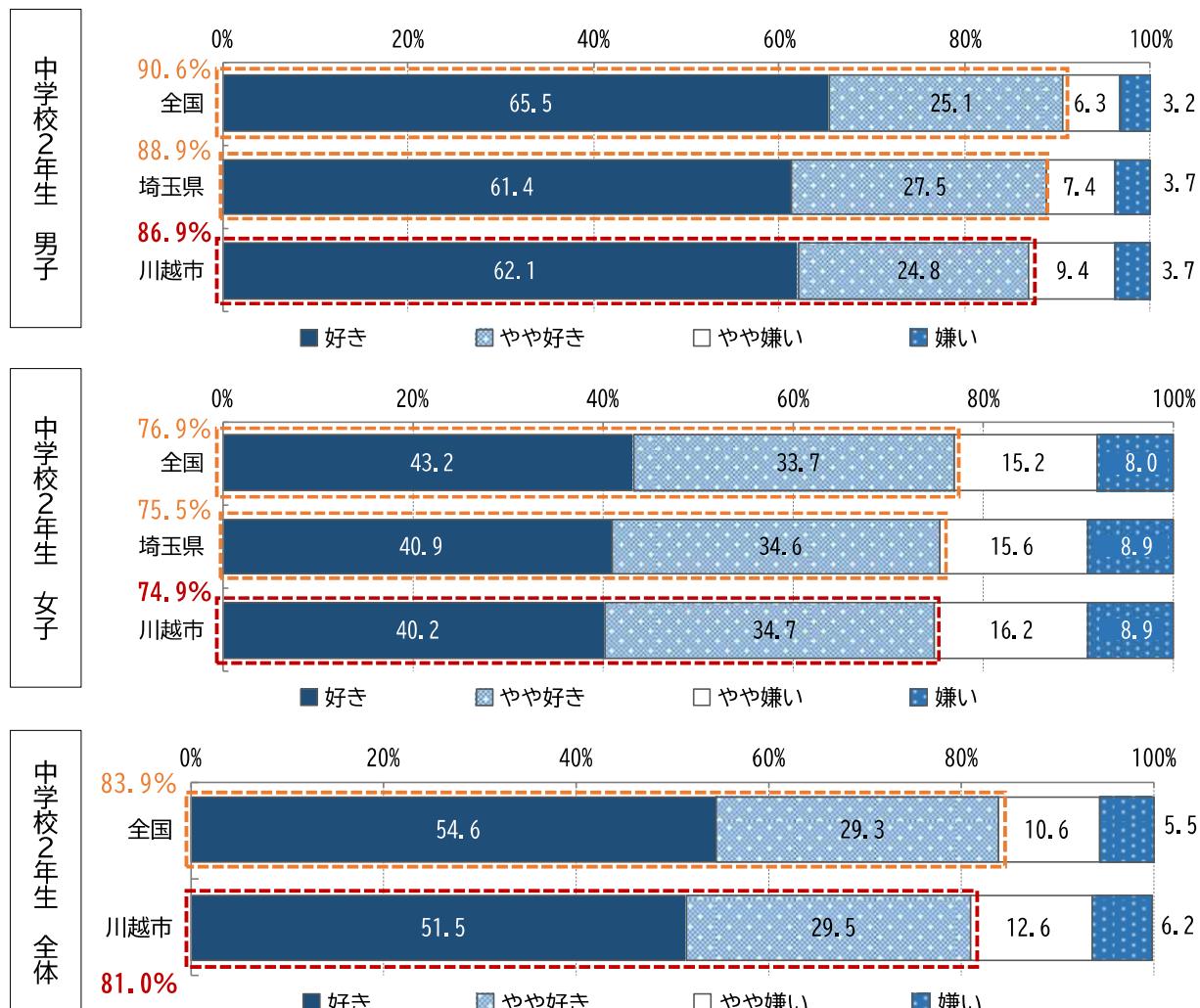
運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きかについて、中学2年生男子をみると本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が86.9%となっており、全国、埼玉県と比べて低くなっています。

中学2年生女子をみると本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が74.9%となっており、全国、埼玉県と比べて低くなっています。

性別でみると、『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）は、男子が86.9%であるのに対し、女子は74.9%と12ポイントの差がみられます。

中学2年生全体でみると、本市では『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）が81.0%となっており、全国よりも2.9ポイント低くなっています。

運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きか（中学校2年生）



出典：令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きかに関して、小学5年生男子を除いて、全国、埼玉県と比べて、『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）という児童、生徒の割合は低い状況です。

また、男子、女子、全体のすべてにおいて、小学5年生よりも中学2年生の方が、『好き』（「好き」と「やや好き」の合計）の割合が低くなっています。

(5) 主な市設置スポーツ施設の概要・利用状況

本市における主なスポーツ施設の概要や利用状況については、以下のとおりです。

①スポーツ施設の概要

■川越運動公園

市制 60 周年記念事業として昭和 57 (1982) 年から整備に着手し、平成 12 (2000) 年度に完成しました。陸上競技場、総合体育館、テニスコート、自由広場などの施設を兼ね備えており、日常のスポーツから各種イベントまで幅広く活用できる公園です。

陸上競技場

- ・トラック：400m×8 レーン(全天候ウレタン舗装)
- ・インフィールド：7,420 m² (106m×70m)
- ・観客席収容人数：
メインスタンド 4,500 人 (車椅子席 12 席)
芝生スタンド 4,000 人 (車椅子席 10 席)

総合体育館

【メインアリーナ】

- ・面積：2,537.45 m² (有効 61.6m×38.6m)
- ・高さ：17.0m (有効 16.0m)
バスケットボール 3 面、バレー ボール 3 面、バドミントン 12 面 (競技用 10 面)
卓球 24 面 (競技用 20 面)、ハンドボール・体操競技など
- ・観客席：2,272 席 (固定 976 席、可動席 1,296 席)

【サブアリーナ】

- ・面積：631.65 m² (有効 30.2m×19.8m)
バスケットボール 1 面 (練習用)、バレー ボール 1 面 (練習用)、
バドミントン 3 面 (練習用)、卓球 6 面 (練習用)

【武道場】

- ・武道場 1 面積：383.4 m² (有効 24.1m×14.6m)
- ・武道場 2 面積：383.7 m² (有効 24.4m×14.6m)

【弓道場】近的 5～6 人立

【その他】トレーニングルームなど

テニスコート

- ・テニスコート：12 面 (うち夜間照明設備 6 面)
- ・壁打ち練習コート：2 面
- ・観客席：ベンチタイプ 950 席、芝生スタンド 350 席

■川越武道館

川越武道館は、柔道・剣道・空手・弓道などに対応した多用途の武道専用施設で、1・2階の道場と地下弓道場を備えています。市民の稽古、講習会、試合など多様な武道活動の拠点となっています。

施設の概要

- ・延床面積 2,203.21 m²
- ・地下1階 773.21 m²
- ・1階 726.00 m²
- ・2階 704.00 m²

【施設の内容】

- ・弓道場 393.93 m² (近的5~6人立)
- ・柔道場 309.60 m² (畳)
- ・剣道場 309.60 m² (フローリング)
- ・会議室
- ・駐車場 20台

■サンライフ川越&芳野台体育館

サンライフ川越は、トレーニング室、会議室、研修室、講習室、和室を備えています。また、教養文化活動及び健康スポーツ活動を目的とした各種教室の開催や、トレーニング室での無料指導なども行っています。

芳野台体育館では、バドミントン、卓球、バレー、バレーボールなどの利用ができます。

施設の概要

- ・延床面積 768 m²
- ・体育館 面積：768 m² フロアの広さ 19m×30.8m
- ・トレーニング室
- ・講習室 2室 会議室 2室
- ・研修室 2室 和室 2室
- ・駐車場 64台

■初雁公園

旧川越城本丸跡で、本丸御殿などの史跡も数多くあり、隣接する博物館、美術館とともに観光コースともなっています。また、ナイター設備のある野球場があります。

なお、初雁公園水泳プールは、令和2（2020）年度から休止しています。

野球場

- ・収容人数 約 4,000 人
- ・グラウンドの大きさ 中堅 110m、両翼 91m（野球場 1面、ナイター設備）
- ・供用開始 昭和 27（1952）年 6月

市民プール

- ・面積 約 0.4ha
 - ・内容 大プール、中プール、小プール、幼児プール
 - ・供用開始 昭和 26（1951）年 8月
- ※令和2年（2020）から休止

■なぐわし公園P i KOA（ピコア）

小畔川のせせらぎと澄んだ空気に囲まれた、運動や散歩に適した憩いのエリアになぐわし公園P i KOAがあります。隣接の資源化センターから発生する熱エネルギーを有効活用したエコ温水プールや温浴施設をはじめ、誰もが気軽に利用できる、運動施設や多目的ホールを設けています。

施設の概要

温水プール、多目的ホール、会議室、トレーニングルーム、スタジオ、温浴施設などがあり、スポーツ広場、市民のつどいの場、地域コミュニティの交流施設です。

- ・供用開始：平成 24（2012）年

温水プール

- ・面積：約 300 m²（室内温水 25m プール）
 - 健康増進プール
 - 幼児用プール

一年中水温を 30 度前後に保ち、クリーンで快適な温水でスイミングが楽しめます。目的、年齢、体力に応じて様々なプログラムをご用意、専任のインストラクターが親切丁寧に指導します。健康増進プールや幼児用プールもあり、誰でも安心して楽しみながら水に親しむことができます。

多目的ホール

330 坪の広々とした多目的ホールは、武道をはじめ、各種スポーツや音楽スタジオなどとしても利用できます。

- ・面積：約 986 m²（有効 26.6m × 34.1m）
- ・高さ：12.5m
 - バスケットボール 1 面（練習用 2 面）、バレー ボール 2 面（練習用）、
 - バドミントン 4 面（練習用）、卓球 10 面（練習用）

■川越市総合福祉センター「オアシス」

川越市総合福祉センター「オアシス」は、ふれあいとやすらぎのある人間性豊かな福祉社会の実現を目指し、福祉の向上と地域福祉の促進拠点として主要な役割を担う施設です。

市内に住む障害者や高齢者を主な対象とし、種々の研修・相談・訓練などを通じて自立を支援し、創作活動・レクリエーションなどへの参加交流を通じて生きがいのある生活と豊かな文化を創造し、併せてスポーツの場・入浴サービス・給食サービスなどを提供することにより健康の維持増進を図り、福祉の向上を推進することを目的に平成7（1995）年7月にオープンしました。

さらに、社会福祉協議会事務局との連携により、広く地域福祉の向上を促進するための拠点となっている施設です。

施設の概要

- ・敷地面積 5,721.59 m²
- ・延床面積 6,523.48 m² 1階：2,572.7 m² 2階：2,363.68 m²
3階：1,556.79 m² R階：30.31 m²
- ・構造規模 鉄筋コンクリート造、地上3階
- ・駐車場など 場内：自動車10台（全て身体障害者用）
自転車置場3カ所
場外：自動車115台

【施設の内容】

- 1階：プール、障がい者デイサービス室、食道
- 2階：体育室、調理実習室、創作室、普通浴室、おもちゃライブラリー、
高齢者デイサービス室
- 3階：社会適応訓練室、研修室、大広間、教養娯楽室、点訳室、図書コーナー
川越市社会福祉協議会事務局、川越市ボランティアセンター、通所介護室

【スポーツ施設】

- ・体育室 面積：715 m²（有効35.75m×20m）
高さ：10.48m（有効6.84m）
バスケットボール1面（練習用）、バレーボール1面（練習用）、
バドミントン2面（練習用）、卓球8面（練習用）
- ・温水プール 一般コース、水深75cmコース、水深115cmコース（室内温水25mプール）

■川越市大東 BMX・スケートボードエリア

令和5（2023）年7月にオープンし、自転車競技のBMXやスケートボード、インラインスケートの3種競技に対応しています。

面積は5,015 m²で、県内の公設スケートボード、BMXパークとしては最大級の規模となっています。



■その他

施設	内容
無料のスポーツ施設	
市民グラウンド	野球場：2面
芳野台グラウンド	野球場：2面（兼少年サッカー場）
入間大橋緑地	ソフトボール場：8面
寺山緑地	野球場：1面
雁見緑地	その他：広場1
安比奈親水公園	陸上競技場・サッカー場：兼用1面 野球場：2面 ソフトボール場：2面 テニスコート：6面 その他：広場8
的場緑地	ソフトボール場：3面 その他：広場1
笠幡公園	野球場：1面
霞ヶ関東緑地	その他：マレットゴルフ場1
上戸緑地	サッカー場：一般用1面・兼少年用2面 野球場：2面 ソフトボール場：2面 その他：マレットゴルフ場1
御伊勢塚公園	その他：ゲートボール場1
上江橋緑地	その他：広場1
高階運動広場	ソフトボール場：1面 その他：広場1
南部地域公共広場	その他：広場2
高階南公共広場	その他：広場2
八瀬大橋緑地	ソフトボール場：2面
平塚緑地	ソフトボール場：2面
寺山緑地	ソフトボール場：3面
スポーツパーク福原	その他：広場2
かほく運動公園	その他：広場1
有料のスポーツ施設	
初雁公園	野球場：1面（ナイター） その他：プール（夏季）
城下公園	テニスコート：2面
芳野台南公園	テニスコート：4面
御伊勢塚公園	テニスコート：2面
川越運動公園	陸上競技場・サッカー兼ラグビー場：1面 テニスコート：12面 その他：総合体育館

②主なスポーツ施設の利用状況

多くの施設で、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和元（2019）年度と令和2（2020）年度は、利用件数が大幅に減少しています。その後、令和3（2021）年度以降は利用が回復し、令和5（2023）年度や令和6（2024）年度には、令和元（2019）年度の利用状況に近づきましたが、その水準には届いていません。

（単位：人）

施設区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
川越運動公園	陸上競技場	65,416	27,333	46,956	56,496	61,854	61,892
	総合体育館	136,922	70,946	106,490	112,268	128,514	131,777
	テニスコート	63,983	51,626	63,451	58,113	60,317	62,763
運動公園計		266,321	149,905	216,897	226,877	250,685	256,432
川越武道館	剣道場	6,479	5,968	15,525	17,681	18,427	19,163
	柔道場	2,833	3,532	11,991	11,999	13,484	12,912
	弓道場	3,065	2,109	4,249	5,535	7,169	7,416
武道館計		12,377	11,609	31,765	35,215	39,080	39,491
川越市大東BMX・スケートボードエリア		—	—	—	—	8,319	11,097
学校開放	体育館 (現在、小学校32校、中学校20校)	257,795	39,507	105,071	193,689	245,702	211,243
	運動場 (現在、小学校31校、中学校11校)	173,095	52,006	76,917	135,556	136,436	137,282
	(うち夜間照明利用)	21,973	7,000	8,929	16,008	18,888	24,233
	柔剣道(現在、中学校12校)	16,169	2,794	6,899	14,614	19,547	18,604
学校開放計		447,059	94,307	188,887	343,859	401,685	367,129
霞ヶ関北小プール開放		745	—	—	639	1,004	1,097
芳野台体育館		18,435	11,180	13,845	12,820	14,123	15,016
初雁公園	野球場	12,346	7,064	13,594	15,218	14,385	11,387
	水泳プール	8,260	—	—	—	—	—
なぐわし公園 P i KOA	多目的ホール	19,000	17,000	17,000	15,000	17,000	20,000
	温水プール	121,000	64,000	72,000	73,000	75,000	80,000
川越市 総合福祉 センター	体育室	9,818	3,239	6,445	8,920	13,577	12,895
	温水プール	44,745	12,232	11,101	19,712	9,520	28,962

※大東BMXスケートボードエリアは令和5（2023）年7月19日供用開始です。

※川越武道館は令和元（2019）年9月から令和2（2020）年9月まで改修工事のため休館。

※学校開放の運動場に関し、夜間照明設置校は小学校5校（古谷小、福原小、上戸小、広谷小、山田小）、中学校5校（芳野中、南古谷中、高階中、大東中、霞ヶ関中）

※初雁公園水泳プールは、令和2（2020）年度から休止しています。

※なぐわし公園P i KOAの温水プール利用者数は推計を含んだ値となっています。

3 川越市スポーツ意識調査の実施

(1) 意識調査の概要

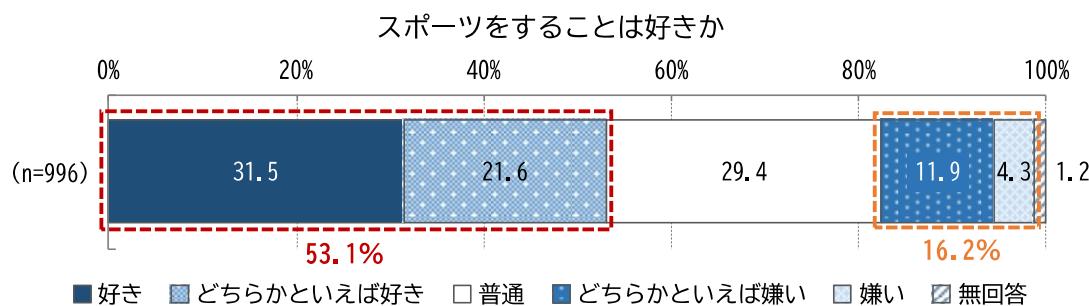
本市では、令和5（2023）年度に市民の運動やスポーツに関する意識調査を実施しました。

調査対象者	川越市内において住民基本台帳に記録のある16歳以上の男女
調査数	3,000名（調査対象者から無作為抽出）
調査対象地域	川越市内全域
調査方法	郵送によるアンケート調査
回答方法	同封の返信用封筒に調査書を封入し郵送にて返信
調査期間	令和6（2024）年2月8日から令和6（2024）年3月8日まで
回収数	996名
回収率	33.2%

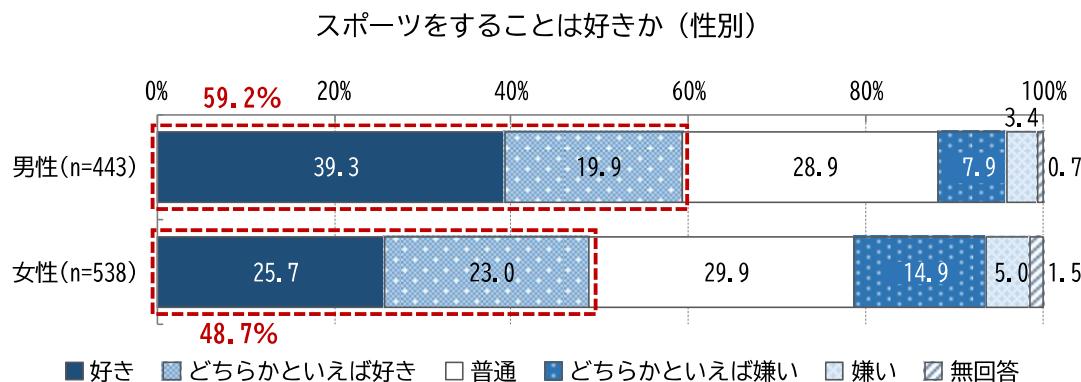
(2) 意識調査の結果

①スポーツについての考え方

スポーツをすることが『好き』（「好き」と「どちらかといえど好き」の合計）の割合は、53.1%となっています。また、『嫌い』（「嫌い」と「どちらかといえど嫌い」の合計）の割合は16.2%となっています。

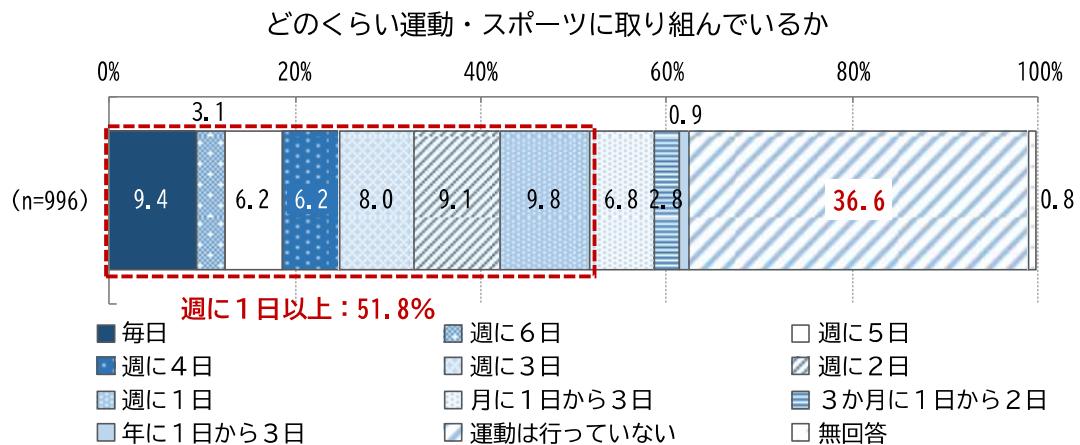


性別でみると、『好き』（「好き」と「どちらかといえど好き」の合計）の割合は、男性が59.2%、女性が48.7%となっています。

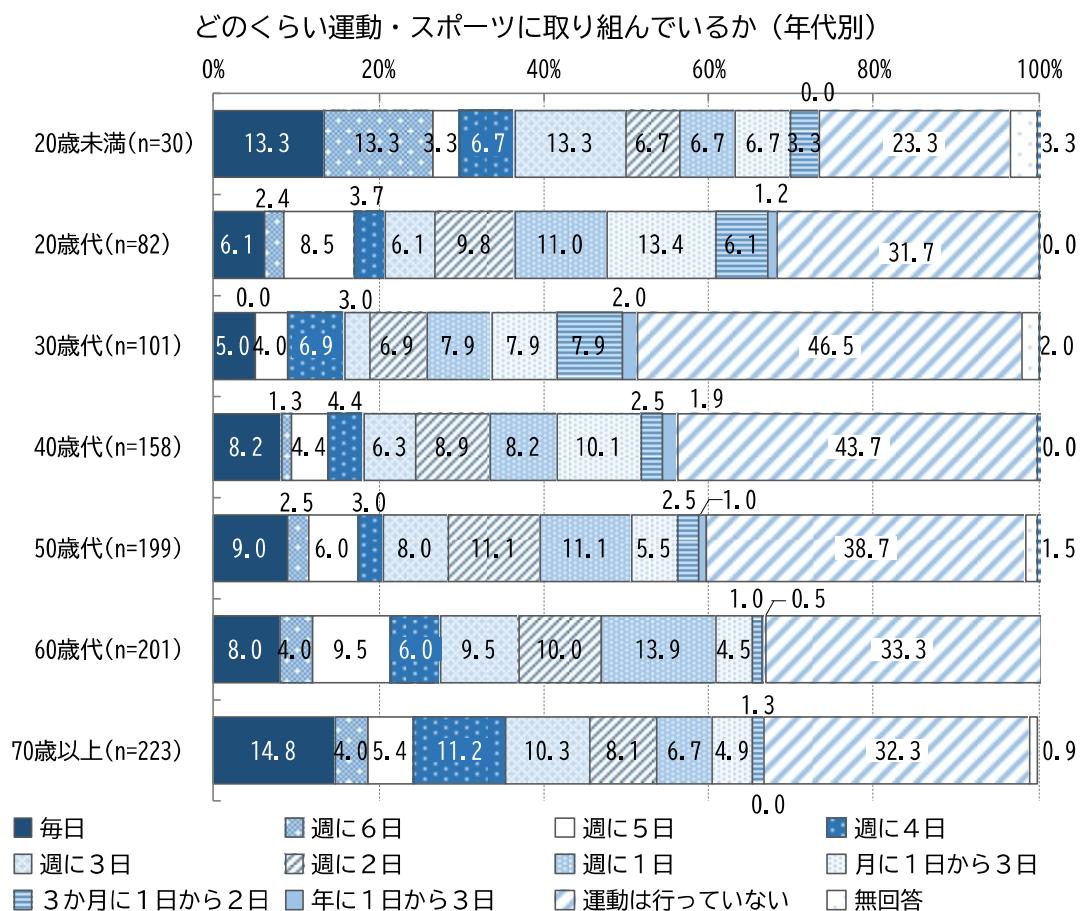


②運動・スポーツの実施状況

どのくらい運動に取り組んでいるかについて、「運動は行っていない」が 36.6%と最も高く、次いで「週に 1 日」が 9.8%、「毎日」が 9.4%となっています。週に 1 日以上取り組んでいる割合は、51.8%となっています。

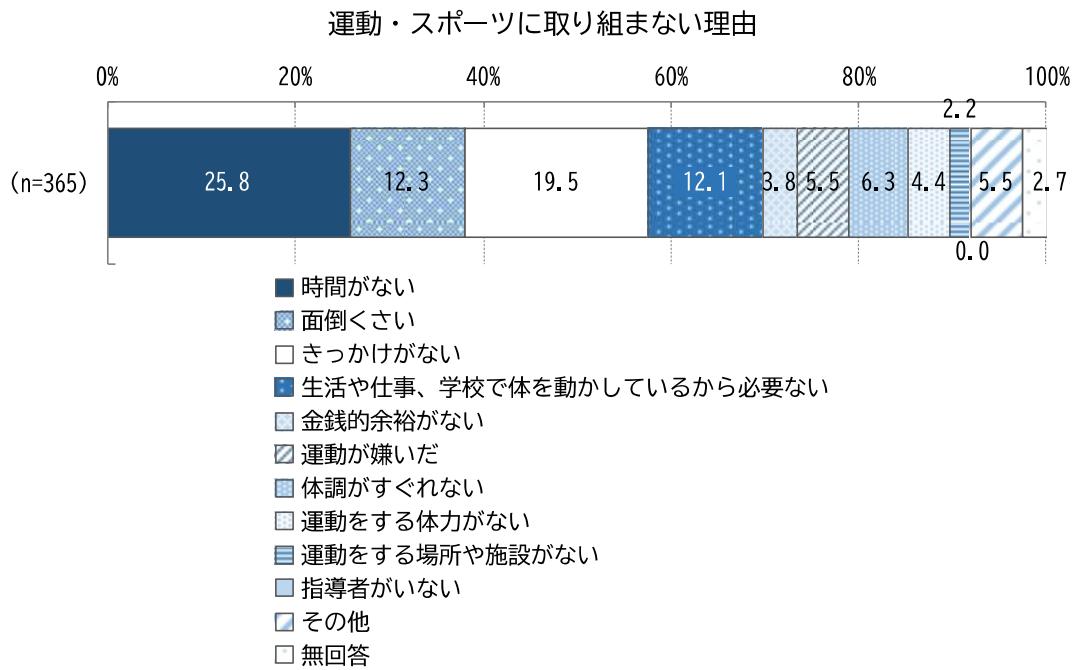


どのくらい運動に取り組んでいるかについて年代別にみると、30 歳代、40 歳代で「運動は行っていない」の割合が高く 40% 台となっています。その他の年代では、20 歳未満を除いて 30% 台となっています。



③運動・スポーツをしない理由

運動・スポーツに取り組まない理由について、「時間がない」が 25.8%と最も高く、次いで「きっかけがない」が 19.5%、「面倒くさい」が 12.3%となっています。



④スポーツに関する情報の入手方法

スポーツに関する情報の入手方法について、全体では「テレビ、ラジオ」が 57.9%と最も高く、次いで「インターネット」が 27.3%となっています。

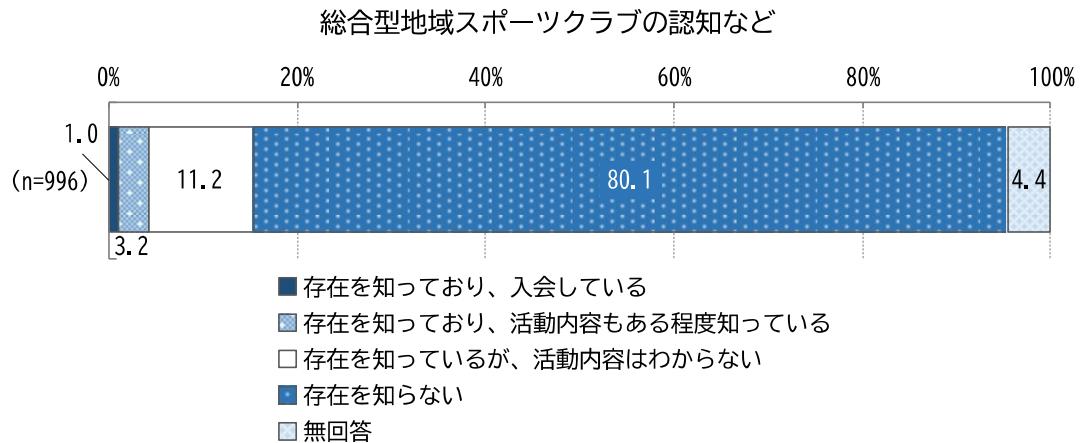
年代別にみても、「テレビ、ラジオ」「インターネット」の割合が高い状況です。40 歳代までは、「テレビ、ラジオ」「インターネット」の割合がともに 40%台となっている一方で、50 歳代以上では、「テレビ、ラジオ」の割合が高く 60%以上となっています。

スポーツに関する情報の入手方法（全体、年代別）

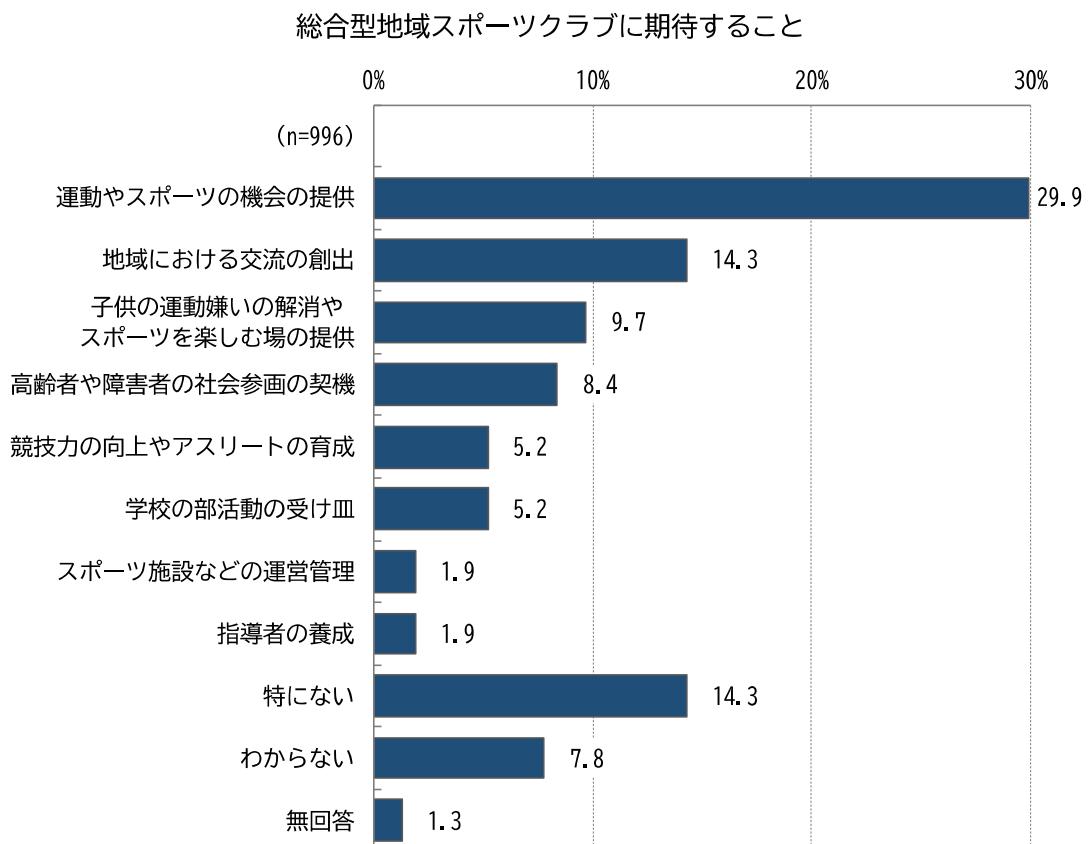
(%)	テレビ、ラジオ	広報川越	インターネット	新聞、雑誌	知人、友人	施設場所や仲間	や所同好するクラブ	その他	無回答
全体 (n=994)	57.9	4.0	27.3	3.2	2.0	0.9	1.1	1.5	2.0
20歳未満 (n=30)	46.7	0.0	46.7	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	3.3
20歳代 (n=82)	47.6	2.4	43.9	0.0	0.0	1.2	1.2	3.7	0.0
30歳代 (n=101)	44.6	4.0	44.6	1.0	1.0	0.0	0.0	3.0	2.0
40歳代 (n=158)	44.9	3.8	42.4	1.9	1.3	1.9	0.6	1.9	1.3
50歳代 (n=199)	62.3	4.0	27.1	1.0	2.0	1.0	0.5	0.5	1.5
60歳代 (n=201)	60.2	4.5	21.4	7.0	1.5	0.5	1.5	1.5	2.0
70歳以上 (n=223)	72.6	4.9	5.4	5.4	4.5	0.4	2.2	0.9	3.6

⑤総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブについて「存在を知らない」が80.1%と最も高くなっています。

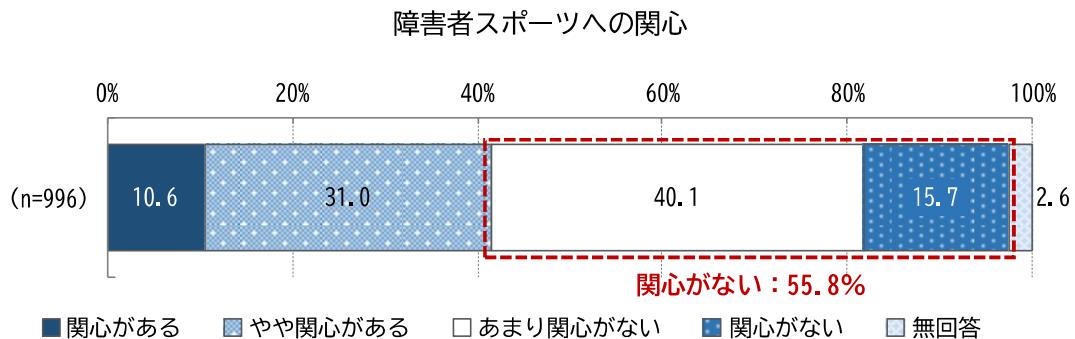


総合型地域スポーツクラブに期待することとしては、「運動やスポーツの機会の提供」が29.9%と最も高く、次いで「地域における交流の創出」が14.3%、「子供の運動嫌い解消やスポーツを楽しむ場の提供」が9.7%となっています。

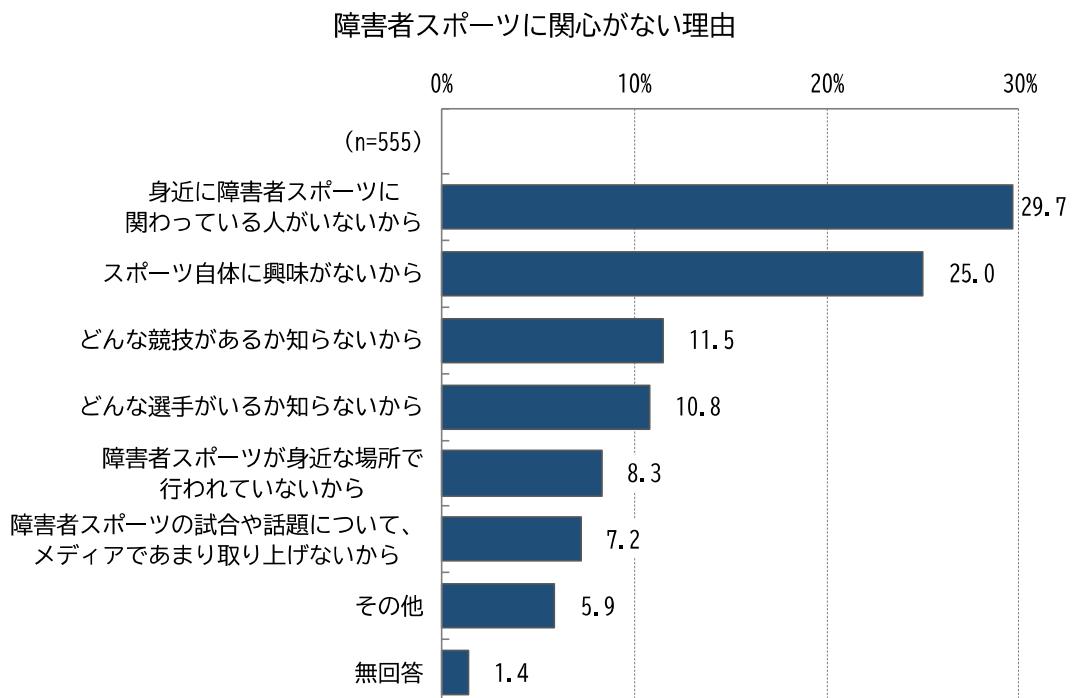


⑥障害者スポーツについて

障害者スポーツへの関心について『関心がない』（「あまり関心がない」と「関心がない」の合計）の割合は、55.8%となっています。

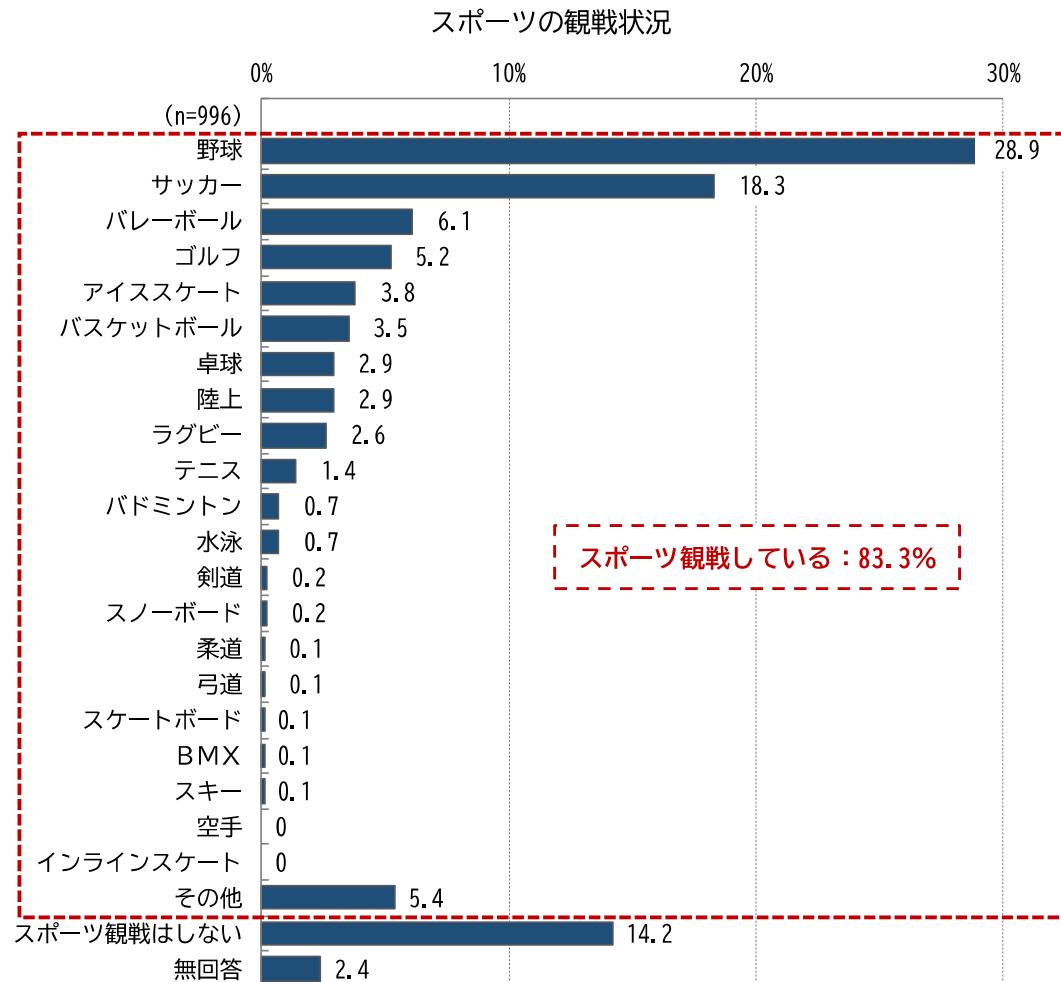


障害者スポーツに関心がない理由について、「身边に障害者スポーツに関わっている人がいないから」が29.7%と最も高く、次いで「スポーツ自体に興味がないから」が25.0%、「どんな競技があるか知らないから」が11.5%となっています。



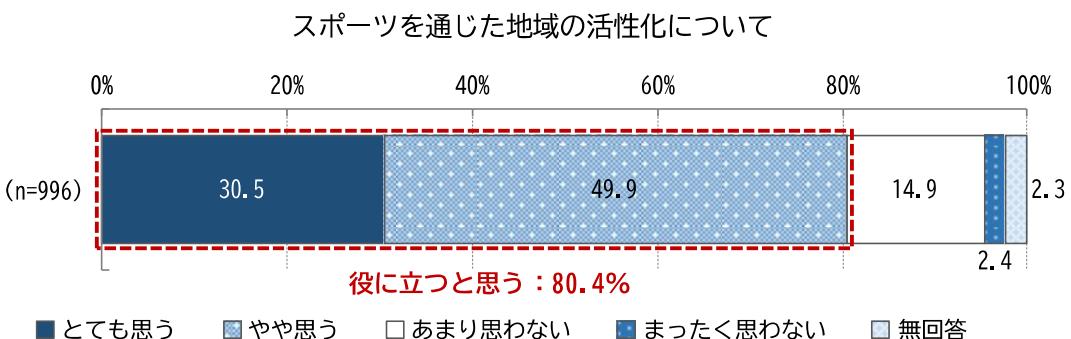
⑦スポーツの観戦状況

スポーツを観戦している人は 83.3% となっています。観戦している協議については、「野球」が 28.9% と最も高く、次いで「サッカー」が 18.3%、「バレー ボール」が 6.1% となっています。



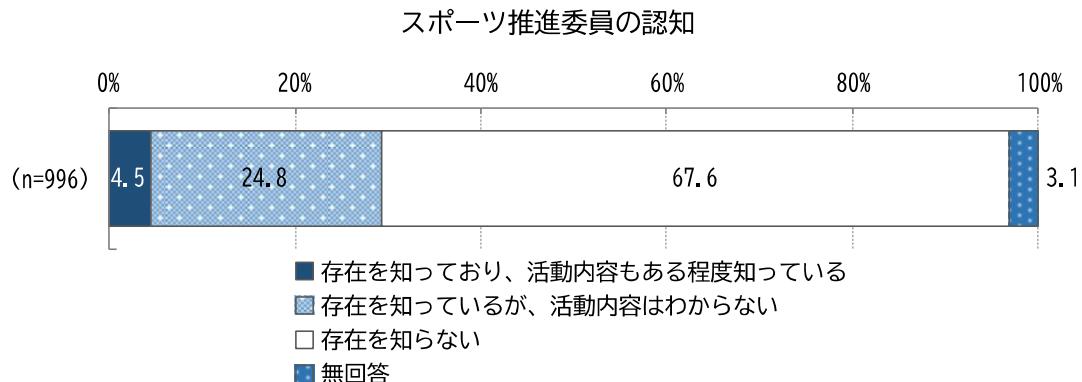
⑧スポーツを通じた地域活性化

スポーツが地域の活性化に役立つと思うかについて、『役立つと思う』（「とても思う」と「やや思う」の合計）の割合が 80.4% となっています。



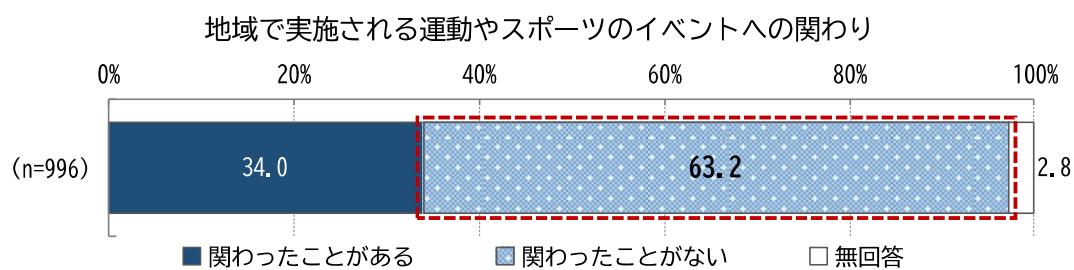
⑨スポーツ推進委員について

スポーツ推進委員について「存在を知らない」が67.6%と最も高くなっています。

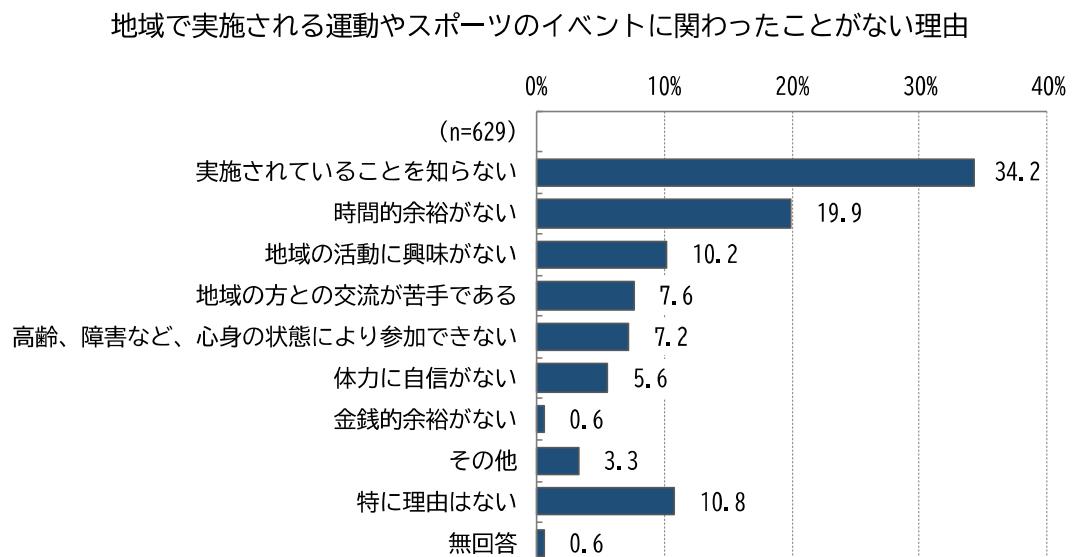


⑩地域で実施される運動やスポーツのイベントについて

地域で実施される運動やスポーツのイベントについて、「関わったことがない」が63.2%となっています。

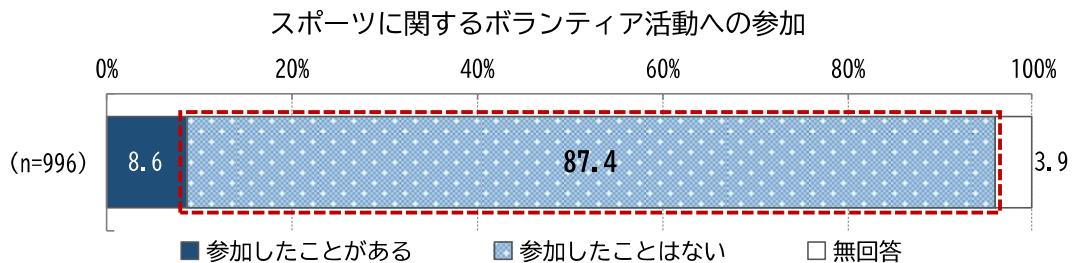


地域で実施される運動やスポーツのイベントに関わったことがない理由について、「実施されていることを知らない」が34.2%と最も高く、次いで「時間的余裕がない」が19.9%、「地域の活動に興味がない」が10.2%となっています。

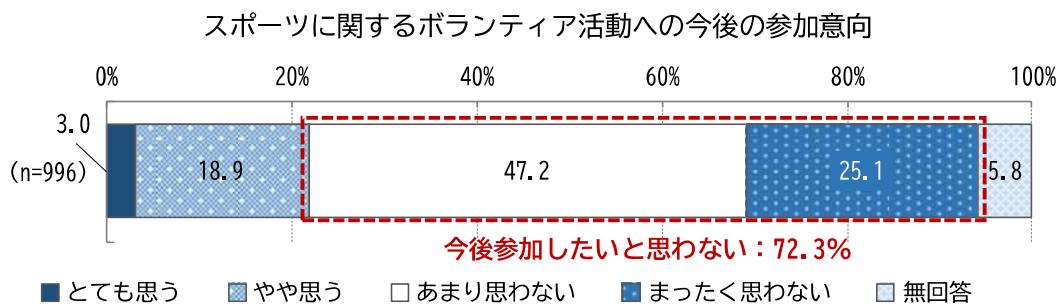


⑪スポーツに関するボランティア活動への参加状況

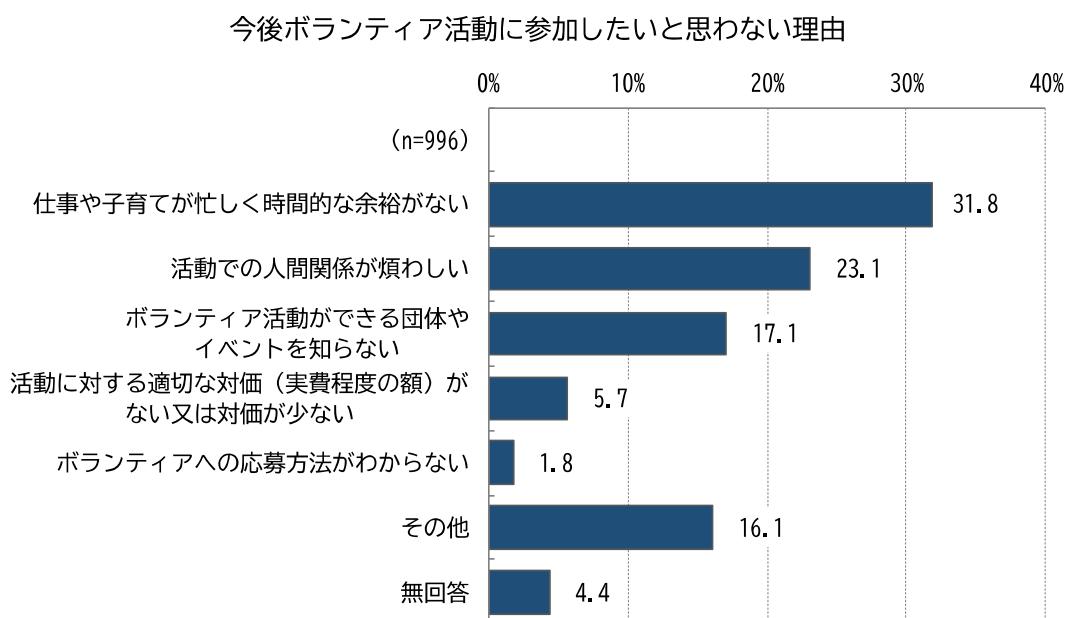
スポーツに関するボランティア活動への参加について、「参加したことはない」が 87.4%となっています。



スポーツに関するボランティア活動への今後の参加について、『今後参加したいと思わない』（「あまり思わない」と「まったく思わない」の合計）は 72.3%となっています。



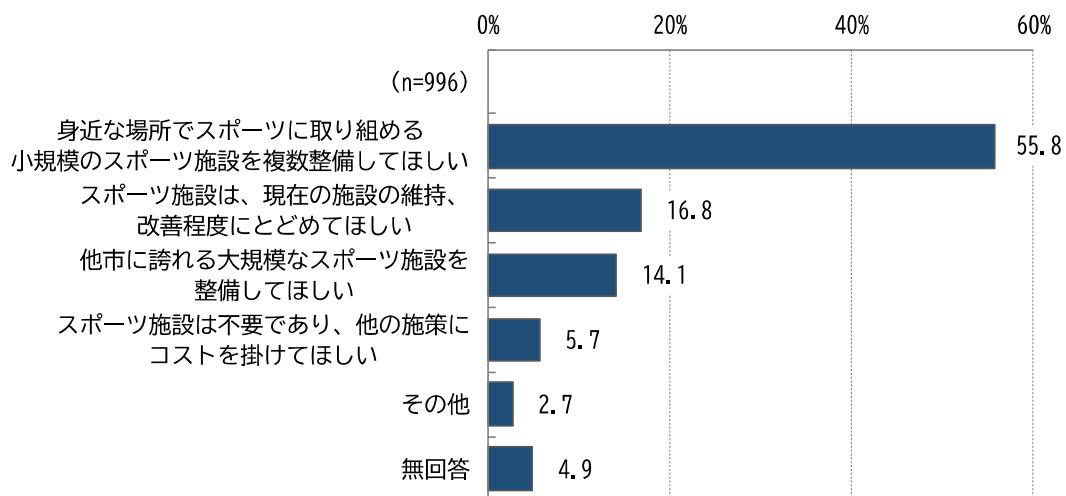
今後ボランティア活動に参加したいと思わない理由について、「仕事や子育てが忙しくて時間的な余裕がない」が 31.8%と最も高く、「活動での人間関係が煩わしい」が 23.1%、「ボランティア活動ができる団体やイベントを知らない」が 17.1%となっています。



⑫市のスポーツ施設整備の方向性について

市のスポーツ施設整備の方向性について、「身近な場所でスポーツに取り組める小規模のスポーツ施設を複数整備してほしい」が^d 55.8%と最も高く、次いで「スポーツ施設は、現在の施設の維持、改善程度にとどめてほしい」が 16.8%、「他市に誇れる大規模なスポーツ施設を整備してほしい」が 14.1%となっています。

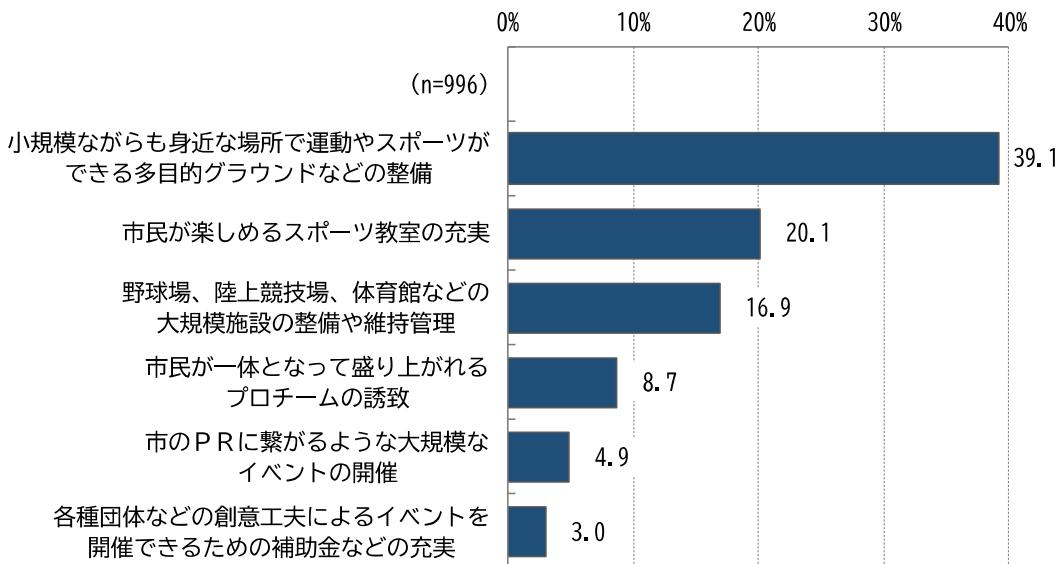
市のスポーツ施設整備の方向性に関する考え方



⑬市のスポーツ施策について重要であるもの

市のスポーツ施策について重要と考えるものについて、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」が 39.1%と最も高く、次いで「市民が楽しめるスポーツ教室の充実」が 20.1%、「野球場、陸上競技場、体育館などの大規模施設の整備や維持管理」が 16.9%となっています。

市のスポーツ施策について重要と考えるもの



市のスポーツ施策について重要と考えるものについて、1日の運動時間別にみても、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」の割合は高くなっています。

一方で、1日に60分以上運動を実施している層では、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」に次いで、「野球場、陸上競技場、体育館などの大規模施設の整備や維持管理」の割合が高くなっています。

市のスポーツ施策について重要と考えるもの（1日の平均運動時間別）

(%)	や大場野 維規、球 持模体場 管施育、 理設館陸 の上整ど競 備の技	な多ス近小 ど目ポな規 的！場模 整グツ所な 備ラがでが ウで運ら ンき動も ドるや身	べよ市 シうの トなP の大R 開規に 催模繫 なが いる	口て市 チ盛民 リが ム上一 のが体 誘れと 致るな ブつ	ボ市 一民 ツが 教樂 室し のめ 充る 実ス	のたン意各 充めト工種 実の夫団 補開に体 助催よな 金でるど なきイの どるベ創	そ の 他	無 回 答
30分未満 (n=138)	16.7	41.3	5.1	7.2	18.1	4.3	4.3	2.9
30分以上40分未満 (n=116)	11.2	44.8	2.6	8.6	17.2	5.2	2.6	7.8
40分以上60分未満 (n=128)	14.8	40.6	1.6	9.4	24.2	1.6	4.7	3.1
60分以上90分未満 (n=128)	22.7	37.5	3.9	9.4	21.9	2.3	1.6	0.8
90分以上120分未満 (n=69)	20.3	42.0	4.3	4.3	17.4	4.3	1.4	5.8
120分以上 (n=44)	27.3	36.4	9.1	9.1	9.1	4.5	2.3	2.3

市のスポーツ施策について重要と考えるものについて、年代別にみても、20歳未満を除いて「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」の割合は高くなっています。

一方で、30～50歳代では、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」に次いで、「野球場、陸上競技場、体育館などの大規模施設の整備や維持管理」の割合が高くなっています。

市のスポーツ施策について重要と考えるもの（年代別）

(%)	や大場野 維規、球 持模体場 管施育、 理設館陸 の上整ど競 備の技	な多ス近小 ど目ポな規 的！場模 整グツ所な 備ラがでが ウで運ら ンき動も ドるや身	べよ市 シうの トなP の大R 開規に 催模繫 なが いる	口て市 チ盛民 リが ム上一 のが体 誘れと 致るな ブつ	ボ市 一民 ツが 教樂 室し のめ 充る 実ス	のたン意各 充めト工種 実の夫団 補開に体 助催よな 金でるど なきイの どるベ創	そ の 他	無 回 答
20歳未満 (n=30)	33.3	26.7	6.7	13.3	10.0	6.7	0.0	3.3
20歳代 (n=82)	13.4	43.9	14.6	8.5	14.6	3.7	1.2	0.0
30歳代 (n=101)	19.8	32.7	8.9	12.9	16.8	4.0	2.0	3.0
40歳代 (n=158)	20.3	42.4	3.2	8.2	13.3	5.1	7.0	0.6
50歳代 (n=199)	19.1	37.2	5.5	9.0	18.1	2.0	6.0	3.0
60歳代 (n=201)	18.9	37.8	2.0	10.9	22.9	1.5	2.0	4.0
70歳以上 (n=223)	8.1	42.6	2.7	4.5	29.1	2.7	2.7	7.6

4 現状と課題のまとめ

本市の現状やスポーツ意識調査の結果、第三次計画の取組状況などを踏まえて、現状と課題の整理を行いました。

(1) 市民が運動・スポーツに親しむ・楽しむ機会の充実

市民が日常的に運動・スポーツに取り組み、親しむ・楽しむための機会を増やし、継続的な参加を促す上で、時間的な制約や動機付けの欠如が大きな課題となります。

■運動・スポーツの実施状況

「運動・スポーツは行っていない」が36.6%となっており、特に30歳、40歳代で実施していない割合が40%台と高くなっています。

ライフステージなどを意識した運動・スポーツの機会を創出・提供することで、参加しやすい環境を充実させていくことが必要です。

■運動・スポーツに取り組まない理由

運動やスポーツに取り組まない理由として、「時間がない」が25.8%、「きっかけがない」が19.5%と高くなっています。

運動・スポーツに取り組みやすく、時間的な制約を克服できるように、短時間で気軽に取り組めるプログラムの提供や、日常生活に運動・スポーツを取り入れるきっかけづくりとなる取組の展開が必要です。

■総合型地域スポーツクラブに関する状況

総合型地域スポーツクラブについて、「存在を知らない」の割合が80.1%と、多くの人が認知していない状況です。期待することとしては、「運動やスポーツ機会の提供」の割合が高くなっています。

総合型地域スポーツクラブの普及啓発、認知度向上に努めるとともに、市民の運動・スポーツに触れる機会をつくっていくことが大切です。

■子どもの運動・スポーツに対する意識

本市における子ども（小学5年生、中学2年生）の運動・スポーツをすることが好きかどうかについて、小学5年生の男子を除いた区分（小学5年生女子、中学2年生男女）において、全国と埼玉県の平均よりも割合が低い結果となっています。

小学校入学前の時期も含め、子どもの時から運動やスポーツに触れる機会を充実させ、運動・スポーツが好きになるような取組を行っていくことが必要です。

■スポーツに関する情報の入手

スポーツに関する情報の入手としては、「テレビ、ラジオ」「インターネット」の割合が高く、40歳代までは「テレビ、ラジオ」「インターネット」、50歳代以上では「テレビ、ラジオ」の割合が高くなっています。

運動・スポーツに、より親しみ、楽しんでもらうために、情報発信、周知の方法を工夫し、年代に合わせた方法を検討していくことが重要です。

■運動・スポーツへの意識と施策への要望

スポーツをすることが好きな人は53.1%となっています。また、市の施策として、「市民が楽しめるスポーツ教室の充実」が重要視されています。

市民の多様なニーズに対応できるスポーツ教室などの企画、運営を充実させていくことが必要です。

(2) 地域におけるスポーツ活動などの認知度と参加意欲の向上

地域におけるスポーツ活動を通じた市民同士の交流や連携を深める上で、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、地域でのスポーツ活動・イベントに対する認知度が低く、また、市民が積極的な関わる意欲が乏しいことが課題となります。

■地域でスポーツ活動・イベントへの参加

地域で、スポーツの活動やイベントに「関わったことがない」市民が63.2%となっています。理由としては、「実施されていることを知らない」が多くなっています。また、総合型地域スポーツクラブに期待することとして、「運動やスポーツの機会の提供」の29.9%に次いで、「地域における交流の創出」の14.3%が続いている。

地域でのスポーツに関するイベントへ参加する人を増やすために、まずは情報発信方法を確立・強化し、認知度を向上していくことが必要です。その上で、参加者の増加につなげるとともに、交流の場として、地域活性化などにもつなげていくことが重要です。

運動・スポーツをする機会を充実させるだけではなく、交流の場、機会の創出も目指した、地域におけるスポーツ活動を展開していくことが求められます。

■スポーツ推進を担う人材における活動

市のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員について、「存在を知らない」が67.6%となっています。また、スポーツに関するボランティア活動へ「参加したことはない」割合は87.4%となっています。また、今後の参加意欲も低い人が多く、参加したいと思わない理由については、時間的な余裕がないこと、人間関係、認知不足が多くなっています。

今後の市のスポーツ推進を担っていく人材を育成・発掘していくためにも、スポーツ推進委員の活動やスポーツに関するボランティア活動の情報発信・周知啓発を積極的に行っていくことが必要です。また、スポーツをするだけではなく、支える活動にも気軽に参加できるような仕組み、環境づくりも重要です。

■スポーツを通じた多様性と共生社会の実現

障害者スポーツに対して「関心がない」割合は55.8%となっており、理由としては「身近に障害者スポーツに関わっている人がいない」の割合が高くなっています。

また、外国籍市民の数は、増加傾向となっています。

障害者スポーツに関する情報発信を強化し、市民が身近な場所で競技や選手、関わりを持つ人に出会える機会をつくることが必要です。また、年齢や性別、障害の有無や国籍にかかわらず、誰もが、様々な視点で運動・スポーツに関われる、取り組める環境を整えていくことが求められます。

(3) 市民のニーズに合った身近な施設の整備

市民が求める施設に関するニーズを捉え、運動・スポーツに取り組みやすい環境を整備していくことが課題となります。

■身近な場所へのニーズ

市の施設整備の方向性について、「身近な場所でスポーツに取り組める小規模のスポーツ施設を複数整備してほしい」の割合が55.8%と最も高くなっています。

身近で手軽に利用できる小規模なスポーツ施設を複数整備することを事業として推進する必要があります。

■市民が重視している施策・内容

市のスポーツ施策として最も重要視されているのは、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」となっています。

市民の利便性を考慮した身近な施設の整備に力を入れていくことで、運動やスポーツに取り組まない理由の1つである「時間がない」などの課題に対応し、スポーツをする機会の充実につなげていくことが求められます。

(4) 民間活力の活用も見据えた大規模施設の整備と充実

ライフステージに応じたスポーツ環境の充実や誰もが気軽にスポーツを楽しむために、本市の財政状況も踏まえた上で、民間の活力を活かしたスポーツ施設の整備や充実を行っていくことが課題となります。

■大規模施設の整備や維持管理への対応

建設から長期間が経過した施設が多く、老朽化が進行しており、既存施設の修繕や改修、野球場や陸上競技場、総合体育館などの大規模スポーツ施設のあり方の検討やスポーツ施設の再編が必要となってきます。一方で、市の財政状況を踏まえると、行政のみで新たな施設を増やすことや、大規模な改修を実施することは容易ではありません。

このようなことから、国などの交付金を積極的に活用するとともに、民間活力の活用も想定しつつ、大規模スポーツ施設の整備検討や再編による整理・統合を図ることで、スポーツを通じた地域の活性化を目指していくことが重要です。

■ライフステージに応じた施設の整備や充実

スポーツ意識調査の結果として、市のスポーツ施策に市民が最も重要と考えているのは、「小規模ながらも身近な場所で運動やスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」となっていますが、運動時間別、年代別でみたときに、次いで多いのは「野球場、陸上競技場、体育館などの大規模施設の整備や維持管理」となっています。運動時間別では、60分以上運動をする層で割合が高く、年代別では、20代未満や30代から50代の年代で割合が高くなっています。

スポーツ施策の推進によって、スポーツ実施率が上昇すると、大規模施設に対するニーズが上昇する可能性が示唆されており、また、比較的若い世代や現役世代でのニーズがあることから、全体としてニーズが高い内容に対応していくことに加えて、ライフステージに応じてスポーツに親しむ機会を充実するために、大規模施設のあり方の検討を行っていくことも必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 将来像

本市は、「誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越」を将来像として掲げ、市民一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指していきます。

年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが自分のペースで気軽にスポーツを楽しみ、地域の仲間とつながることで、豊かな人間関係と地域の絆を育むことができます。また、行政のみならず、スポーツ団体、学校、民間企業などの多様な主体が連携し、身近な場所でスポーツに親しむ機会を広げることで、スポーツを「特別なもの」から「生活の一部」へと浸透させていきます。さらに、プロ・トップスポーツとの交流や観戦機会の充実を通じて、スポーツの魅力を発信し、市民の誇り（スピックプライド）の醸成と活力の向上につなげます。

さらに、「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる場を持続的に市民に提供するため、スポーツ施設の整備・再編に向けた検討を進めます。

本市は、スポーツを通じた健康づくりと地域づくりを両輪に、誰もが笑顔でつながるまちの実現を目指します。

**誰もが気軽にスポーツに親しみ、
交流できるまち 川越**

2 基本目標

将来像の実現に向けて、現状や課題を踏まえて3つの基本目標を設定しました。

基本目標1 スポーツに親しむ機会の充実

市民が運動やスポーツを身近に感じ、日常生活の中で楽しく継続的に取り組める環境を整えることを目指します。運動・スポーツ習慣の定着には、ライフステージや生活環境に応じた多様なプログラムの提供が重要であり、時間的な制約を克服できる短時間で気軽に参加できる取組や、身近な場所でスポーツに取り組める場の充実を進めます。また、総合型地域スポーツクラブの普及啓発を図り、市民が自分に合った活動を選択できるよう支援します。さらに、プロ・トップアスリートとの交流や指導機会の創出、全国大会・国際大会を目指すこどもたちの育成支援を行い、夢や憧れを通じてスポーツに親しむ意欲を高めます。これらを通じて、市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を実現できる地域社会を形成します。

また、これまで、こどもたちのスポーツ活動の場として重要な役割を果たしてきた学校部活動についても、現在、変革の時期を迎えています。こどもたちが、持続可能な活動ができるよう、部活動地域連携・地域展開の取組を着実に進めていきます。

基本目標2 スポーツを通じた交流の促進

スポーツを通じて市民相互の交流や地域コミュニティのつながりを深め、地域の活性化を図ることを目指します。地域のスポーツ活動や大会への参加を促進するため、情報発信の強化や広報手段の工夫により認知度を高め、参加しやすい環境を整備します。年齢や性別、障害の有無、国籍などを問わず、誰もがともに楽しみ、支え合える地域スポーツ活動を推進するとともに、障害者スポーツの普及や、障害者や外国人の参加しやすい環境を整え、共生社会の実現を図ります。さらに、地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進やプロ・トップスポーツの観戦機会の充実を通じて、地域の魅力を高め、市民の誇り（シビックプライド）を醸成します。また、スポーツ推進委員や指導者、ボランティアなど、スポーツを支える人材の育成などを進めることで、地域に根ざしたスポーツ活動の推進を目指します。

基本目標3 スポーツ施設の充実

誰もが安全で快適にスポーツを楽しめる環境の整備を進め、市民の多様なニーズに対応できるよう施設の充実を図ります。身近で気軽に利用できる小規模なスポーツ施設の整備にも目を向け、日常的に運動に取り組める環境をつくることで、時間的制約などの課題を軽減します。既存施設の有効活用や計画的な修繕や改修を推進し、学校教育や部活動地域展開に影響を与えない範囲で積極的に学校体育施設を開放するとともに、民間の供給するスポーツ施設との連携も模索しつつ、時代の変化に応じた柔軟なスポーツ環境の整備を行います。さらに、ユニバーサルデザイン化を進めることで、誰もが安心して利用できる施設環境の整備を検討します。また、民間のノウハウや活力を取り入れた新たな施設整備や運営のあり方を検討し、野球場などのスタジアム、アリーナといった大規模施設を含めたスポーツ施設の整備・再編や効率的かつ持続可能な運営体制の構築を検討します。これらの取組により、市民が身近にスポーツを楽しみ、健康的で豊かな生活を送るための基盤を確立します。

3 川越市総合計画との整合性

本計画を着実に実行していくためには、本市の最上位の計画である「第五次川越市総合計画」との整合を図る必要があります。

第五次川越市総合計画では、10年後（令和17（2035）年度）の将来都市像を、

「ずっと安心、もっと幸せ、魅力あふれるまち 川越」

と定めています。

また、将来都市像を実現するための政策分野別の基本目標として、教育・文化・スポーツの分野では、

「共に学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまち」

を掲げています。

さらに、分野別計画の「施策3－4 文化・スポーツ活動の推進」の施策の目的（目指す姿）として、

「誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しみ、交流できるまちにします。」

と示しています。

以上の点を踏まえ、本計画の将来像及び基本目標を次のとおり設定しました。

【将来像】

誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越

【本計画と総合計画との整合】

本計画（基本目標）	川越市総合計画（施策の方向性）
スポーツに親しむ機会の充実	文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実
スポーツを通じた交流の促進	文化芸術・スポーツを通じた交流の促進
スポーツ施設の充実	文化・スポーツ施設の充実

本計画においては、スポーツの素晴らしさを市民の誰もが享受できる環境を整えることで、ひとりひとりが豊かな人生を送り、市民の幸せにつながるよう、また、魅力のあふれるまちとなるよう施策の展開を図っていきます。

4 計画の体系

将来像

基本目標

施策の方向性

誰もが気軽にスポーツに親しみ、交流できるまち 川越



施策

- ①多様なスポーツ大会・教室の開催
- ②総合型地域スポーツクラブの活用

- ①学校体育の充実
- ②部活動地域連携・地域展開の推進
- ③全国大会、国際大会に出場するこどもたちの支援
- ④プロ・トップススポーツ選手による指導機会の創出
- ⑤こどもたちの意見を考慮したスポーツ施策の実施

- ①ライフステージに応じたスポーツ環境の充実
- ②運動やスポーツの実施を意識づけるための取組
- ③プロ・トップススポーツ選手と市民との交流によるスポーツ実施のきっかけづくり

- ①地域におけるスポーツ活動の充実と多様化
- ②日本伝統の武道の継承
- ③誰もがスポーツにアクセスしやすい環境の整備

- ①スポーツツーリズムの促進
- ②スポーツによるシビックプライドの醸成
- ③プロ・トップススポーツのスポーツ観戦の機会充実
- ④地域の資源を生かしたスポーツの取組の強化

- ①スポーツ団体を活性化するための仕組みづくり
- ②スポーツ推進委員の活動の活性化
- ③スポーツ指導者の育成

- ①多目的なスポーツ環境の整備
- ②既存のスポーツ施設にとらわれないスポーツ環境の整備
- ③学校体育施設の活用
- ④アーバンスポーツの普及促進

- ①スポーツ施設及びスポーツ機器の予防保全と適切な管理
- ②快適な環境でスポーツに取り組める環境の整備
- ③スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進

- ①既存スポーツ施設の計画的な整備と活用
- ②民間ノウハウも活用したスポーツ施設の整備

第4章 施策の展開

基本目標1 スポーツに親しむ機会の充実

施策の方向性1 スポーツを楽しむ機会の充実

市民の約36%が運動・スポーツを実施しておらず、特に「時間がない」「きっかけがない」ことが大きな課題となっています。

こういったことを踏まえ、市民一人ひとりが日常的に気軽にスポーツに親しみ、継続的に活動できるよう、多様なスポーツ大会・教室を開催し、スポーツに取り組む契機を創出します。さらに、認知度が低い総合型地域スポーツクラブの活用などを推進し、多世代・多種目に対応した活動の定着と、市民の参加促進を目指します。

施 策

①多様なスポーツ大会・教室の開催

市民が気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、スポーツに取り組むきっかけとなる大会や教室の開催を推進します。既存の大会や教室については、種目や内容の見直し・改善を行い、より魅力的で継続的に参加したくなるプログラムへと充実を図ります。また、初心者や未経験者を対象とした講座の充実を通じて、市民一人ひとりがスポーツに親しむ契機を創出し、各種目の裾野の拡大を目指します。

【主な取組】

- 運動やスポーツを始める機会の提供、きっかけづくりとなる大会や教室の開催
- スポーツ大会・教室の種目や内容のブラッシュアップ

②総合型地域スポーツクラブの活用

市民が身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設置・活用を推進します。総合型地域スポーツクラブは、多世代・多種目・多志向に対応し、地域住民が主体となって運営することを特徴としており、年齢や競技レベルに応じて多様なスポーツ活動を楽しむことができるものです。本市は、既存クラブの安定的な運営を支援するとともに、より効果的な活用方法の検討を進めます。あわせて、指導者の育成やクラブ間のネットワークづくりを促進し、クラブの運営体制や指導力の向上を図ります。さらに、クラブの活動内容や魅力を広く発信することで、市民の参加促進と地域におけるスポーツの定着を目指します。

【主な取組】

- 総合型地域スポーツクラブの設置・活用
- 総合型地域スポーツクラブに関する情報の発信
- 総合型地域スポーツクラブの指導者の育成とクラブ間のネットワークづくりの促進

指標

指標	現状値	目標値
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6%	70.0%
スポーツ大会参加者数	36,900人	37,000人
スポーツ教室の満足度	現状値なし※	—

※スポーツ教室の満足度に関しては、現状値がないため、令和8（2026）年度に調査を実施して改めて目標を設定します。

施策の方向性2 スポーツによるこどもたちの健やかな体及び豊かな心身の育成

本市のこどもたちは、運動・スポーツを好む割合が全国や県の平均を下回る結果となっており、こどもの時から運動・スポーツが好きになる取組を行っていくことが必要です。

これを踏まえて、児童生徒が主体的に運動・スポーツに取り組める学校体育の充実を図ります。また、少子化や教員負担軽減に対応するため、部活動の地域連携・地域展開を進め持続可能な活動体制を構築します。さらに、全国大会などへ出場するこどもたちの支援やプロ・トップアスリートとの交流機会を創出し、また、こどもたちの意見を積極的に聴取することで、運動への意欲向上と次代を担う人材の育成を目指します。

施 策

①学校体育の充実

教育振興基本計画との連携を図りながら、児童生徒の健康の維持増進と体力向上を推進します。児童生徒が主体的に運動に取り組むことができるよう体育・保健体育の授業の充実を図るとともに、トップアスリートとの交流を通じて、運動への意欲向上や夢を育む機会を提供します。また、教員を対象とした研修会を実施し、体育・保健体育科に関する指導力や実践力の向上を図ることで、学校における体育教育の質的な充実を目指します。

【主な取組】

- 児童生徒が主体的に運動に取り組む体育・保健体育の授業の推進
- トップアスリートふれあい事業
- 体育・保健体育科に関する指導力など向上のための研修会

②部活動地域連携・地域展開の推進

中学校の部活動は、生徒がスポーツに親しみ、仲間と協力しながら心身を成長させる重要な機会となっています。少子化の進行や教員の負担軽減といった課題に対応するため、地域のスポーツ団体などとの協力体制のもと、部活動の地域連携・地域展開を推進し、持続可能な活動体制の構築を図ります。また、部活動指導員の配置により、生徒が安心して継続的に活動できる環境を整備し、地域全体で学校スポーツを支える仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

- 部活動地域連携・地域展開の推進
- 部活動指導員を配置による生徒の活動機会の確保

③全国大会、国際大会に出場することもたちの支援

スポーツに取り組むこどもたちが、日頃の練習の成果を発揮する場として全国大会や国際大会に出場することは、大きな意義を持っています。こうした大会への出場を支援するため、全国大会選手派遣費補助金や児童生徒派遣費補助事業補助金による支援を行い、経済的負担を軽減します。あわせて、各種表彰制度の継続を通じて、努力や成果をたたえ、さらなるスポーツ活動への意欲の向上を促進します。

【主な取組】

- 全国大会選手派遣費補助金及び児童生徒派遣費補助事業補助金による経済的支援
- 各種表彰制度の継続

④プロ・トップスポーツ選手による指導機会の創出

こどもたちにとって、プロ・トップスポーツ選手は憧れの存在であり、こうした選手との交流は、スポーツへの関心や意欲を高める大きな契機となります。プロ・トップスポーツチームにとっても、地域貢献や競技人口の拡大、観戦者数の増加など、双方にとって有益な取組といえます。こうした相互の利点を生かし、ジュニアアスリート育成事業の実施や、プロ・トップスポーツチームの選手とスポーツ少年団などの団体との交流を通じて、指導の機会を創出し、次代を担うこどもたちの育成と地域スポーツの活性化を図ります。

【主な取組】

- ジュニアアスリート育成事業の実施
- プロ・トップスポーツチームや選手とスポーツ少年団などの団体との交流促進

⑤こどもたちの意見を考慮したスポーツ施策の実施

将来を担うこどもたちが、自らの考えや意見を述べる環境を整えることは、行政がスポーツ施策を推進するにあたっての新たな気づきを与えてくれるとともに、こどもの主体性の向上につながるものとなります。スポーツ活動やプログラムづくりに関するワークショップや意見交換会の開催を通じて、こどもたちの意見を直接聞く機会を設けます。また、計画改定時のアンケート調査の実施や「こどもオンライン意見箱」の活用を図り、広く意見を収集します。こうした意見をもとに、こどもたちの関心を把握することで、より身近で魅力あるスポーツ施策の推進が可能なものになると考えられます。

【主な取組】

- スポーツ活動やプログラムづくりに関するワークショップや意見交換会の実施
- 計画改定時のアンケート調査の実施やこどもオンライン意見箱の積極活用
- こどもの意見を踏まえた教室の開催やイベントの実施

指標

指標		現状値	目標値
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の子どもの割合	小学生	15.4%	12.5%
	中学生	15.1%	
運動やスポーツをすることが好き又はやや好きと答えた児童生徒の割合	小学生	88.6%	90.0%
	中学生	81.0%	84.0%
プロ・トップスポーツ選手が講師となるジュニアアスリート事業の参加者数		109人	200人

施策の方向性3 スポーツによる健康づくりの推進

本市では、30から40歳代を中心に運動・スポーツを「行っていない」割合が40%台と高く、また、運動に取り組まない理由として「時間がない」「きっかけがない」が挙げられています。

これらの課題に対応するため、幼児期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ環境の充実を図ります。また、運動の習慣化ときっかけづくりを促進し、市民の健康増進とスポーツ実施率向上を目指します。

施 策

①ライフステージに応じたスポーツ環境の充実

幼児期から高齢期まで、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の整備を進めます。幼児や小学生については、遊びや野外活動を通じて体を動かす機会を充実させ、基礎的な体力や運動・スポーツ能力の向上を図ります。また、運動・スポーツ実施率が特に低い30から40歳代の働く世代や女性を中心に、職場や地域での取組を通じて、スポーツに参加しやすい機会の提供と意識啓発を行います。さらに、高齢者が健康の維持増進や介護予防のために継続的に運動・スポーツができるよう、活動機会の充実を図ります。あわせて、スポーツ情報の発信や仲間づくりの促進により、友人や知人とのつながりを通じて自然にスポーツを始められる契機を創出し、また、継続を促すことで、誰もが身近にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

【主な取組】

- プレーパークなどの遊びや野外活動の場の充実
- 職場や働く世代、女性に向けたスポーツ実施の働きかけ
- 高齢者の健康の維持増進、介護予防としての活動機会の充実に向けた取組の推進
- スポーツによる仲間づくりの促進

②運動やスポーツの実施を意識づけるための取組

競技スポーツに取り組むことに敷居の高さを感じる人にとっては、まずは気軽に身体を動かす機会を提供し、運動やスポーツに親しむきっかけとすることが重要と考えられます。生涯スポーツフェスティバルの開催やラジオ体操の推進、いもっこ体操を行う介護予防の自主グループ活動などを通じて、運動・スポーツを取り入れる習慣の定着を図ります。また、健康診査などの機会を活用し、年代や生活状況に応じた情報発信を行うことで、運動やスポーツの重要性を意識づけ、市民一人ひとりの健康増進とスポーツ実施率の向上を目指します。

【主な取組】

- 生涯スポーツフェスティバルの開催
- ラジオ体操の推進
- 自主グループ活動を通じた運動の習慣化
- ターゲット層を意識したスポーツに関する情報の発信

③プロ・トップスポーツ選手と市民との交流によるスポーツ実施のきっかけづくり

プロ・トップスポーツ選手が市の事業や民間イベントに参加することは、事業やイベントの魅力の向上につながるとともに、市民の意識が変化することで、スポーツに親しむきっかけとなり得ます。選手との交流やトークイベントの開催などを通じて、こどもから大人まで幅広い世代がスポーツへの関心を高め、実際の活動につながるよう事業を展開します。また、プロ・トップスポーツチームにとっても地域貢献や競技人口の拡大、観戦者数の増加などの効果が期待されることから、選手と市内で行われるイベントとのマッチングを促進し、双方にとって有意義な交流の場を創出します。

【主な取組】

- 市主催事業への選手の参加、交流イベントやトークイベントの開催
- 各種イベントへの選手参加のためのマッチング

指標

指標	現状値	目標値
1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%
スポーツをすることが好きな人の割合	53.1%	60.0%
スポーツ振興課が提供する市公式ホームページの情報閲覧数	32,465回	40,000回

基本目標2 スポーツを通じた交流の促進

施策の方向性1 地域でのスポーツ活動の推進

総合型地域スポーツクラブに期待することとして、「運動やスポーツの機会の提供」や「地域における交流の創出」の割合が高くなっています。また、障害者スポーツに関心がない割合は約55.8%となっています。

地域におけるスポーツ活動が積極的に行われるよう支援することで、運動・スポーツをする機会を充実させます。また、武道の継承と普及に取り組み、日本の伝統文化に対する理解の促進を目指します。さらに、スポーツにアクセスしやすい環境の整備に取り組むことで、スポーツを通じた交流の促進を目指します。

施 策

①地域におけるスポーツ活動の推進

少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化、外国籍市民の増加など、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、スポーツを通じた地域のつながりづくりと活性化を図ります。地域で開催されるスポーツ・レクリエーションイベントへの支援を行うとともに、社会情勢や生活スタイルの変化に合わせて既存事業の見直しを進め、誰もが参加しやすく楽しめるよう地域スポーツ活動の充実を図ります。

【主な取組】

- 地域のスポーツ・レクリエーションイベントへの支援
- 社会情勢に合わせた既存事業の見直し

②日本伝統の武道の継承

柔道・剣道・弓道・空手道など、日本の伝統文化としての価値を有する武道については、次世代への継承と振興を図ることが重要です。川越運動公園総合体育館や川越武道館などの既存施設を活用し、地域のスポーツ団体などと連携しながら、武道の普及・発展に向けた取組を推進します。これにより、伝統文化の理解が促進されるとともに、礼節や心身の鍛錬といった武道の精神を広く育むことができる環境の充実を目指します。

【主な取組】

- 川越運動公園総合体育館や川越武道館におけるスポーツ団体と協働した武道の継承

③誰もがスポーツにアクセスしやすい環境の整備

年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境の整備を推進します。障害のある方については、健康増進の観点から、参加しやすいスポーツ種目の普及や体験機会の提供を進めるとともに、障害者スポーツの競技会や大会の招致を検討し、共生社会の実現に向けた理解促進を図ります。また、運動・スポーツ実施率が低い女性や30代から40代の働く世代や子育て中の世代に配慮し、これらの人々が参加しやすい大会やイベントの実施を検討します。さらに、外国籍市民や外国人観光客などの増加を踏まえ、多言語対応の充実や外国籍市民が参加可能なスポーツ団体・教室の紹介、スポーツを通じた国際交流の推進などに取り組み、多様な人々がスポーツを通じてつながり、ともに楽しめる地域づくりを目指します。

【主な取組】

- 障害者スポーツに触れる、体験する機会の提供
- 障害者スポーツにかかる競技会やスポーツ大会などの招致の検討
- 子育て世代や女性が参加しやすいスポーツ大会・イベントの環境整備
- サインや印刷物の多言語化
- 外国籍市民が参加可能なスポーツ団体やスポーツ教室の紹介
- スポーツによる国際交流の推進

指標

指標	現状値	目標値
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6%	70.0%
川越武道館での武道指導の受講者数	8,668人	8,700人
障害を持つ成人が1年間にスポーツをする機会を持った率	21.1%	30.0%
障害者スポーツに関心がある人の割合	41.6%	50.0%

施策の方向性2 スポーツによる地域の活性化

本市では、地域でのスポーツに関するイベントに参加したことがない人の割合が約63%となっています。また、スポーツが地域の活性化に役立つと思う割合は約80%となっています。

スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出を目指します。また、プロ・トップスポーツとの連携強化などを通じて、シビックプライド（地域への誇りや愛着）を醸成するとともに、プロ・トップスポーツのスポーツ観戦の機会充実を図ります。NPO法人や企業など、地域の資源を生かした多様な主体と連携し、「スポーツコミッショナ」の設立も視野に、地域の活性化を推進します。

施 策

①スポーツツーリズムの促進

本市の持つスポーツ資源と観光資源を連携させ、交流人口の拡大や地域の活性化を図るために、スポーツツーリズムの推進に取り組みます。代表的な取組である「小江戸川越ハーフマラソン大会」の開催を継続するとともに、プロ・トップスポーツの試合や各種競技会・大会などの招致を検討し、市内でのスポーツ観戦や参加を通じたにぎわいの創出を目指します。また、これらの事業の企画・運営にあたっては、「スポーツコミッショナ」による実施も視野に入れ、官民が連携して取り組む体制の構築を進めます。

【主な取組】

- 小江戸川越ハーフマラソン大会の開催
- 競技会やスポーツ大会などの招致の検討

②スポーツによるシビックプライドの醸成

シビックプライドとは、「地域への誇りや愛着」を意味し、その醸成は地域活性化や定住促進につながる重要な要素です。本市や近隣をホームタウンとするプロ・トップスポーツチームとの連携を強化し、競技会や大会などの開催を通じて、市民の地域への愛着を高める取組を行っていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においてゴルフ競技の会場となったという本市の強みを生かし、オリンピックレガシーの継承に資するゴルフ事業の展開にも取り組みます。さらに、これらの取組の企画・運営にあたっては、官民・官学の連携やスポーツコミッショナによる実施も含め、推進体制の構築を検討します。

【主な取組】

- プロ・トップスポーツとの連携強化
- 競技会やスポーツ大会などの招致の検討（再掲）
- オリンピックレガシー継承のためのゴルフ事業の実施

③プロ・トップスポーツのスポーツ観戦の機会充実

プロ・トップスポーツの試合や大会を市内で開催することは、市外から多くの人が訪れるきっかけとなり、地域のにぎわいの創出や活性化にもつながります。本市では、会場の規模や機能面での課題を踏まえつつも、競技会やスポーツ大会などの誘致・開催を検討し、プロ・トップスポーツの観戦機会を広げていきます。また、デジタル技術やオンライン配信の活用により、自宅などからも気軽に観戦できる環境づくりの整備を検討するとともに、こどもたちがプロ・トップスポーツに触れる機会を増やし、スポーツへの関心を高めていきます。

【主な取組】

- 競技会やスポーツ大会などの招致の検討（再掲）
- デジタルやオンラインを活用した観戦機会の充実の検討
- こどものスポーツに触れる機会、観戦機会の充実と事業の周知の実施

④地域の資源を生かしたスポーツの取組の強化

本市には、NPO法人や企業、地域団体など、地域のスポーツを支える多様な主体が存在しています。これらの団体や、地元大学と連携を深め、地域の特性を生かした新たな事業の展開や、既存事業の充実を図っていきます。また、スポーツを通じた地域活性化を一層推進するため、行政やスポーツ団体だけでなく、企業・大学・観光関係者などが一体となって取り組む「スポーツコミッショナ」の設立についても検討します。

さらに、地元大学が持つスポーツ指導や研究の知見を地域に還元できる取組を検討するとともに、体育会系部活動などの活躍を通じて、市民の誇り（シビックプライド）の醸成にもつなげます。加えて、事業運営においては、ボランティアの活用など、多くの市民が関わりやすい仕組みづくりも検討します。

【主な取組】

- NPO法人・企業・地域団体などとの連携による新規事業の実施や既存事業の充実
- 地元大学との連携による新規事業の実施や既存事業の充実
- 「スポーツビジネスネットワーク埼玉」との連携・協力
- スポーツコミッショナの設置検討
- 事業の実施におけるボランティアの活用やボランティアに参加しやすい仕組みづくりの検討

指 標

指標	現状値	目標値
川越市に愛着を持っている人の割合	82.3%	83.3%
プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合
ボランティア活用のスポーツ大会・イベント数	2事業	5事業
企業・大学と連携したスポーツ事業数	2事業	5事業
スポーツに関するボランティア活動への参加割合	8.6%	10.0%

施策の方向性3 スポーツにかかる人材の育成

本市では、スポーツ推進委員の認知度が低いことや、スポーツに関するボランティア活動への参加が少ない状況となっており、市民のスポーツを「支える活動」への参加意欲が乏しいという課題があります。

地域におけるスポーツの持続的な発展には、活動への支援や人材の育成が不可欠であるため、地域のスポーツ活動の中心であるスポーツ団体やスポーツ推進委員の活動を活性化させるための仕組みづくりに取り組みます。また、適切な知識や技術を備えたスポーツ指導者の育成を行うことで、選手などが安心してスポーツに取り組める環境を整備します。

施 策

①スポーツ団体を活性化するための仕組みづくり

各種スポーツ団体は、地域におけるスポーツ活動の中心的な存在であり、傘下団体の調整や交流の促進、市主催のスポーツイベント・教室への協力など、重要な役割を担っています。近年は、少子高齢化の進展や新たなスポーツの出現により、既存団体のあり方が問われていますが、地域のスポーツを支える基盤としての役割は今後も変わらず重要です。

このため、市はスポーツ団体との連携を強化するとともに、団体相互や市民とのつながりづくりを支援します。また、効果的な補助制度の検討や、功労者・優秀選手の表彰制度により、団体の活動意欲を高め、地域全体のスポーツ振興につなげていきます。

【主な取組】

- 効果的なスポーツ団体支援のあり方の検討
- 市の事業へのスポーツ団体の協力の促進
- スポーツ団体と市民とのマッチングや、スポーツ団体同士のつながりづくりの促進
- スポーツ功労者や優秀な結果をおさめた選手への表彰制度

②スポーツ推進委員の活動の活性化

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツ推進のための事業の実施にかかる連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者として、市から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員です。

市民がスポーツを実施する習慣を身につけるにあたって、スポーツ推進委員の地域に密着した活動は、重要な役割を果たすことになります。

このため、スポーツ推進員の指導力や技術力の向上は、市のスポーツ施策を展開するにあたって、欠かすことはできません。また、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化によって、スポーツ推進委員に期待される役割は、刻々と変化しています。

市はスポーツ推進委員の活動を活性化させるための取組を推進します。

【主な取組】

- 社会情勢の変化に合わせたスポーツ推進員の活動内容の再検討
- スポーツ推進員の指導力及び技術の向上に向けた講習会の開催
- 先進事例や優良事例の水平展開の実施

③スポーツ指導者の育成

スポーツ活動の効果を十分に発揮するためには、競技スポーツやレクリエーション活動のいずれにおいても、適切な知識と技術を備えた指導者の存在が不可欠です。

市では指導者を対象とした講習会を開催し、指導技術や安全管理、育成理念などに関する知識の向上を図ります。

また、暴力や暴言、ハラスメントなどの不適切な指導の根絶を目指します。これについても、講習会などによって、指導者への指導や啓発などを行っていきます。

【主な取組】

- 指導者講習会の実施

指 標

指標	現状値	目標値
スポーツ教室の満足度	現状値なし※	—
スポーツ指導者講習会参加人数	1,247人	1,300人

※スポーツ教室の満足度に関しては、現状値がないため、令和8(2026)年度に調査を実施して改めて目標を設定します。

基本目標3 スポーツ施設の充実

施策の方向性1 気軽にスポーツに取り組める環境の整備

市の施設整備の方向性について、身近な小規模スポーツ施設の整備を望んでいる割合が高いことに加えて、スポーツをしない理由として「時間がない」ことが挙げられています。

この課題に対応するため、「いつでも・どこでも」日常生活の延長で運動できる環境を整えます。また、学校教育や部活動の地域連携・地域展開に支障のない範囲での学校体育施設の開放や、アーバンスポーツの普及促進を通じ、多様な市民ニーズに応えるとともに、気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

施 策

①多目的なスポーツ環境の整備

スポーツ意識調査の結果からは、「身近な場所でスポーツができる多目的グラウンドなどの整備」を求める声が最も多く寄せられています。のことから、多様な世代がさまざまな種目に取り組める多目的なスポーツ環境の整備が、市民ニーズに合致しているといえます。

直近では、宮元町健康ふれあい広場の整備や、なぐわし公園における多目的グラウンドの検討が進められており、既存の多目的グラウンドと併せて、多様なスポーツの用途に使用できるスポーツ環境の充実を図っていきます。また、屋内で多様なスポーツ活動が行える体育館や軽体育室についても、利用状況を踏まえながら、整備の検討を進めていきます。

【主な取組】

- 多目的グラウンドの整備や活用方法の検討
- 体育館や軽体育室の整備検討

②既存のスポーツ施設にとらわれないスポーツ環境の整備

スポーツというと体育館や運動場などの専用施設を思い浮かべがちですが、日常生活のなかで気軽に身体を動かせる環境づくりも重要です。誰もが身近な場所でスポーツに親しめるよう、既存のスポーツ施設の有効活用に加え、公園やオープンスペースなどを活用したスポーツ活動の促進を図ります。また、歩道や自転車走行レーンの整備、公園などへの健康遊具の設置、市域の高低差が少ないという本市の特徴を生かしたウォーキング・ジョギングコースの設定など、日常の延長で運動・スポーツができる環境を整えることで、「いつでも・どこでも」スポーツにアクセスできるまちづくりを推進します。

【主な取組】

- 歩道や自転車走行レーンの計画的な整備
- 公園などにおける健康遊具の設置
- オープンスペースにおけるスポーツ活動の促進とルールの設定・周知
- ウォーキングやジョギングコースの設定や距離表示の設置

③学校体育施設の活用

本市では、32 の小学校と 22 の中学校を有しており、このうち、32 の小学校と 20 の中学校において体育館や校庭、柔剣道場を地域に開放することで、スポーツ施設の不足を補っています。

今後も、学校教育や部活動の地域連携・地域展開に支障のない範囲で、学校体育施設の活用を継続し、市民がスポーツに取り組む環境を維持していくことが重要です。利用者のニーズによっては、夜間照明の維持・設置などにより、利用の拡大を図ることを検討します。また、教育環境の充実や避難所機能の強化を図る目的で、体育館における空調設備の整備が進んだことにより、夏季におけるスポーツ活動の充実が図られた一方で、光熱水費のコストの上昇といった課題も生じています。学校体育施設におけるスポーツ活用の持続的な運用を確保するため、利用にかかる費用負担のあり方についても検討を進め、より効果的で公平な仕組みづくりを目指します。

【主な取組】

- 学校教育や部活動地域連携・地域展開に支障のない範囲での学校体育施設の積極的開放
- 夜間照明の設置検討
- 使用に際しての費用負担のあり方の検討

④アーバンスポーツの普及促進

本市では、大東BMX・スケートボードエリアを整備し、若年層を中心に人気が高まっているアーバンスポーツの普及に取り組んでいます。今後は、利用者の多様なニーズに応えるため、セクション（構造物）の追加などにより施設の充実を図るとともに、3×3バスケットボールコートなどのアーバンスポーツ施設の整備検討を進め、さらなるアーバンスポーツ環境の充実を目指します。また、これらの施設を活用した大会や体験イベントなどの「ソフト事業」を開催し、市民がアーバンスポーツに親しむ機会を増やすことで、新しいスポーツ文化の定着と交流の促進を図ります。

【主な取組】

- アーバンスポーツにかかる施設を活用したソフト事業の推進
- 大東BMX・スケートボードエリアの充実
- 3×3コートなどのアーバンスポーツ施設の整備検討

指 標

指標	現状値	目標値
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6%	70.0%
学校開放の利用者数	367,129 人	368,000 人

施策の方向性2 安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備

本市では、建設から長期間が経過したスポーツ施設が多く、安全かつ快適な利用環境の確保が喫緊の課題となっています。

このため、予防保全の考え方に基づく計画的な修繕と適切な維持管理を徹底し、持続可能な施設運営を図ります。また、快適な環境でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、施設のユニバーサルデザイン化を推進することで、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境づくりを目指します。

施 策

①スポーツ施設及びスポーツ機器の予防保全と適切な管理

本市の主要なスポーツ施設は、建築から約70年が経過する初雁公園野球場をはじめ、川越運動公園陸上競技場や総合体育館が、供用開始から30年以上が経過するなど、老朽化が進行しています。これらの施設を安全かつ快適に利用できるようにするために、予防保全の考え方に基づく計画的な修繕や設備・機器の破損時の迅速な復旧など、適切な維持管理が重要となります。川越運動公園については、今後も長期的に活用していくことを見据え、利用者が安全に利用できるよう適切な修繕や改修を行うとともに、陸上競技場については、公認競技場としての機能の確保を、総合体育館及び陸上競技場については、プロ・トップスポーツとの連携を考慮した改修の検討を行う必要があります。

また、修繕・維持管理に係るコストの増加が見込まれることから、施設の使用料の見直しを含めた費用負担のあり方についても検討し、持続可能な施設運営を図ります。

【主な取組】

- 予防保全による計画的な修繕の実施と設備及び機器の破損時の速やかな復旧
- 陸上競技場の公認取得とその継続の検討
- 使用に際しての費用負担のあり方の検討（再掲）

②快適な環境でスポーツに取り組める環境の整備

近年、夏季の気温上昇が著しく、日中におけるスポーツ活動が困難となる状況が生じています。こうした環境の変化は、市民の健康づくりや競技力の維持・向上に影響を及ぼす可能性があります。このため、早朝や夜間でも安全かつ快適にスポーツが行えるよう、屋外スポーツ施設への夜間照明の設置の検討を行うとともに、HIDランプ・蛍光ランプが段階的に製造禁止となることに伴う既存照明のLED化を進めます。また、川越運動公園総合体育館への空調設備の整備を進め、年間を通じて快適に利用できる環境を整えていきます。

なお、これらの整備には一定のコスト増が見込まれることから、使用料の見直しや実費徴収など、費用負担のあり方についても検討を行い、持続可能な運営を図ります。

【主な取組】

- 屋外スポーツ施設の夜間照明の設置検討
- 既存スポーツ施設のLED化
- 川越運動公園総合体育館への空調設備の設置
- 使用に際しての費用負担のあり方の検討（再掲）

③スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えることは、年齢や性別、障害の有無、国籍にかかわらず、市民の健康づくりや社会参加を促進する上で重要です。そのため、スポーツ施設においてもユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが利用しやすい施設環境の整備を進めています。

新たに整備するスポーツ施設については、その規模や目的に応じて、バリアフリー化や段差の解消、案内表示の充実など、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を行います。また、既存の施設についても、利用実態を把握しつつ、大規模な改修に合わせて、順次、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

【主な取組】

- 新規スポーツ施設の新設や既存施設の大規模改修に際してのユニバーサルデザイン化の検討

指標

指標	現状値	目標値
1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%
川越運動公園・川越武道館におけるスポーツ施設利用者数	295,923人	300,000人

施策の方向性3 民間の活力が生むスポーツ施設の充実

本市には、建設から約70年が経過する初雁公園野球場をはじめ、老朽化の進む大規模スポーツ施設が多く存在します。

他方、都心から30km圏域に位置し、また、関越道や圏央道が通り、JR川越線、東武東上線、西武新宿線の3路線が運行されており、東京都心部や横浜方面へ乗り換えなしでアクセスすることが可能という交通利便性の高さは、スポーツによる交流人口の拡大の可能性を秘めているといえます。

これらを踏まえ、既存のスポーツ施設の計画的な整備と活用を進めるとともに、国の交付金などの活用や民間のノウハウ・資源を積極的に導入し、効率的で持続可能な運営を行うことで、施設の充実を図ります。

施 策

①既存スポーツ施設の計画的な整備と活用

既存の大規模スポーツ施設を有効に活用し、競技会やスポーツ大会の開催を通じて、地域の活性化や市民の誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。また、スポーツに加えて、音楽イベントなどの文化活動にも施設を活用することで、多様な利用機会を創出し、施設運営の収支改善にもつなげていきます。さらに、プロ・トップスポーツとの連携を考慮した設備の改修を検討するとともに、鉄道駅からのアクセスの向上や公共交通の利便性向上や駐車場の拡充といった環境整備も併せて検討します。これらの整備にあたっては、ネーミングライツ制度の導入など、財源確保の新たな手法も検討します。

【主な取組】

- 競技会やスポーツ大会などの招致の検討（再掲）
- 音楽活動などの文化活動へのスポーツ施設の活用
- 既存スポーツ施設の改修
- ネーミングライツ制度活用の推進
- スポーツ施設へのアクセスの改善

②民間ノウハウも活用したスポーツ施設の整備

本市では、建設から約70年が経過する初雁公園野球場をはじめ、川越運動公園総合体育館や陸上競技場などの老朽化の進む大規模スポーツ施設が存在しています。これらの新設整備や大規模な改修の検討にあたっては、効率的で持続可能な運営を実現するため、国の交付金などの活用や民間のノウハウ・資源を積極的に活用することを想定します。また、国や埼玉県のスポーツ施設整備の動向を踏まえ、広域的な視点からの連携や役割分担を意識した施設整備のあり方を検討していきます。さらに、既存施設を含めた大規模スポーツ施設全体の方向性を整理するため、施設の整備・再編に関する基本的な方針の策定に向けた調査・検討を実施します。

【主な取組】

- 野球場の整備検討
- 大規模スポーツ施設の整備・再編に向けた調査検討の実施
- 国や埼玉県の動向を見据えた広域的な視点に立ったスポーツ施設の検討

指標

指標	現状値	目標値
スポーツをアリーナ又はスタジアムで観戦した人の割合	4.2%	8.0%
プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合

第5章 計画の推進

1 期待される連携・協力

本計画に定めた基本目標の実現に向けて、市とそれぞれの主体が連携を図り、体系化した施策・取組を着実に推進していきます。それぞれの主体に期待される役割は、次のとおりです。

①市民

自発的にスポーツを楽しみ、年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが自分のペースで気軽にスポーツを継続することが大切です。スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」という多様な形で参画し、地域の仲間とつながることで、心身ともに健康で活力ある生活を実現することが求められます。

②スポーツ関連団体

地域スポーツ活動の中心的な存在として、団体間の調整や市民との交流促進を図り、市が主催するスポーツイベントや教室へ協力することが必要です。団体の活動を活性化させることで、地域スポーツの振興の基盤を支える役割が期待されます。

③スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツ推進のための事業の実施にかかる連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者として、市から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員です。

市民がスポーツを実施する習慣を身につけるため、市民の地域でのスポーツ活動をサポートする役割を担っています。

④事業者など

民間のノウハウや活力を積極的に活用し、大規模スポーツ施設の整備・改修や効率的かつ持続可能な運営体制の構築に貢献することが大切です。また、NPO法人や地域団体とともに、スポーツツーリズムや新たな事業展開を通じた地域活性化を推進する多様な主体の一つとしての役割が求められます。

⑤大学などの教育機関

行政やスポーツ団体、企業など、多様な主体との連携を強化し、大学が持つスポーツ指導や研究の専門的な知見を地域に還元することが必要です。さらに、体育会系部活動などの活躍を通じて、市民の地域への誇り（シビックプライド）の醸成と活力の向上に寄与することが期待されます。

⑥プロ・トップスポーツチーム

市民、特にこどもたちへの指導機会や交流の場を創出し、スポーツへの関心や意欲を高めることが大切です。また、市内で競技会や大会を開催することで、市外からの来訪者を促し、地域の賑わいを創出・活性化するとともに、市民の誇り（シビックプライド）の醸成に貢献することが期待されます。

⑦市

本計画に定めた将来像と基本目標の実現に向けて、市民、スポーツ団体、企業など、多様な主体と連携を図りながら、体系化された施策・取組を着実に推進していくことが必要です。事務局としてPDCAサイクルを実行し、計画の進行状況の把握、点検、評価を行うことで、計画の実効性を確保します。

2 計画の進行管理と指標

(1) 計画の進行管理

本計画は、事務局であるスポーツ振興課を中心に進行管理を行います。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、P D C A サイクル※を実行し、毎年、点検や評価を行うことで計画の進行状況を把握し、実効性を確保します。

さらに、スポーツ基本法第 31 条に基づき、川越市スポーツ推進審議会条例により設置された「川越市スポーツ推進審議会」において、本計画で示したスポーツ推進に関する施策や取組の進捗や評価指標について報告し、改善を図っていきます。

また、庁内組織である「川越市スポーツ施策推進庁内検討委員会」において関係課との連携を図って、全庁的な取組を推進します。

計画の進行状況や数値目標の達成状況については、ホームページなどを活用して公表しています。



※P D C A サイクル：計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action) のプロセスを順に実施し、次の計画に結びつけ、継続的に改善していく手法のこと。

(2) 計画の指標

基本目標1 スポーツに親しむ機会の充実

指標	現状値 (令和6年度)	目標値	出典
施策の方向性1 スポーツを楽しむ機会の充実			
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%	①
スポーツ大会参加者数	36,900人	37,000人	②
スポーツ教室の満足度	現状値なし*	—	②
施策の方向性2 スポーツによるこどもたちの健やかな体及び豊かな心身の育成			
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の子どもの割合	小学生 15.4%	12.5%	③
	中学生 15.1%		③
運動やスポーツをすることが好き又はやや好きと答えた児童生徒の割合	小学生 88.6%	90.0%	③
	中学生 81.0%	84.0%	③
プロ・トップスポーツ選手が講師となるジュニアアスリート事業の参加者数	109人	200人	②
施策の方向性3 スポーツによる健康づくりの推進			
1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%	④
スポーツをすることが好きな人の割合	53.1% (令和5年度)	60.0%	①
スポーツ振興課が提供する市公式ホームページの情報閲覧数	32,465回	40,000回	②

基本目標2 スポーツを通じた交流の促進

指標	現状値 (令和6年度)	目標値	出典
施策の方向性1 地域でのスポーツ活動の推進			
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%	①
川越武道館での武道指導の受講者数	8,668人	8,700人	②
障害を持つ成人が1年間にスポーツをする機会を持った率	21.1% (令和7年度)	30.0%	⑤
障害者スポーツに関心がある人の割合	41.6% (令和5年度)	50.0%	①
施策の方向性2 スポーツによる地域の活性化			
川越市に愛着を持っている人の割合	82.3%	83.3%	④
プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合	②
ボランティア活用のスポーツ大会・イベント数	2事業	5事業	②
企業・大学と連携したスポーツ事業数	2事業	5事業	②
スポーツに関するボランティア活動への参加割合	8.6% (令和5年度)	10.0%	①
施策の方向性3 スポーツにかかわる人材の育成			
スポーツ教室の満足度	現状値なし*	—	②
スポーツ指導者講習会参加人数	1,247人	1,300人	②

基本目標3 スポーツ施設の充実

指標	現状値 (令和6年度)	目標値	出典
施策の方向性1 気軽にスポーツに取り組める環境の整備			
成人の年に1回以上のスポーツ実施率	62.6% (令和5年度)	70.0%	①
施策の方向性2 安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備			
1回30分以上のスポーツや運動を週2回以上行う市民の割合	32.2%	36.0%	④
川越運動公園・川越武道館におけるスポーツ施設利用者数	295,923人	300,000人	②
施策の方向性3 民間の活力が生むスポーツ施設の充実			
スポーツをアリーナ又はスタジアムで観戦した人の割合	4.2% (令和5年度)	8.0%	①
プロ・トップスポーツの市有施設での試合実施数	3試合	5試合	②

*スポーツ教室の満足度に関しては、現状値がないため、令和8（2026）年度に調査を実施して改めて目標を設定します。

【出典】

- ①川越市スポーツ意識調査
- ②川越市調べ
- ③全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- ④市民意識調査
- ⑤障害福祉に関するアンケート調査